## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成18年12月27日

【中間会計期間】 第98期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社山口銀行

【英訳名】 The Yamaguchi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 福 田 浩 一

【本店の所在の場所】 下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関(0832)23局3411番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高 田 淑 行

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区袋町 5番25号

株式会社山口銀行広島本部

【電話番号】 広島(082)246局1077番

【事務連絡者氏名】 広島本部副部長 國 弘 学 史

【縦覧に供する場所】 株式会社山口銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号)

(注)上記の支店は証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を 考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,143	45,980	50,369	89,926	92,785
うち連結信託報酬	百万円			0	0	0
連結経常利益	百万円	8,781	14,801	15,472	20,854	26,534
連結中間純利益	百万円	5,097	7,104	11,971		
連結当期純利益	百万円				11,357	16,597
連結純資産額	百万円	292,914	320,804	345,170	308,578	334,596
連結総資産額	百万円	4,401,879	4,490,561	4,638,553	4,498,785	4,772,381
1 株当たり純資産額	円	1,465.64	1,605.55	1,722.20	1,543.99	1,674.54
1 株当たり中間純利益	円	25.50	35.55	59.93		
1株当たり当期純利益	円				56.56	82.80
潜在株式調整後 1 株当た り中間純利益	円					
潜在株式調整後 1 株当た り当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.21	11.65	10.87	12.29	10.81
営業活動による   キャッシュ・フロー	百万円	75,150	78,219	167,293	105,180	52,117
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,174	109,676	149,648	73,421	51,314
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	867	669	759	1,552	1,362
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	84,259	89,236	102,408		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				121,351	120,811
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	3,035 (777)	2,965 (873)	2,920 (915)	2,928 (802)	2,876 (882)
信託財産額	百万円	203	193	183	199	188

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
  - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので「 」を表示しております。
  - 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、 当行は国際統一基準を採用しております。
  - 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。 なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

#### (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	44,424	45,180	49,137	88,403	91,319
うち信託報酬	百万円			0	0	0
経常利益	百万円	8,590	14,514	14,714	20,453	26,265
中間純利益	百万円	5,036	7,012	11,554		
当期純利益	百万円				11,207	16,799
資本金	百万円	10,005	10,005	10,005	10,005	10,005
発行済株式総数	千株	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
純資産額	百万円	290,573	318,277	343,208	306,148	335,443
総資産額	百万円	4,396,303	4,483,938	4,632,423	4,492,525	4,768,082
預金残高	百万円	3,742,757	3,762,786	3,849,567	3,757,975	3,800,850
貸出金残高	百万円	2,848,787	2,926,450	3,078,426	2,974,702	3,037,702
有価証券残高	百万円	1,170,649	1,254,400	1,068,351	1,147,891	1,211,706
1株当たり配当額	円	3.25	3.25	3.50	6.50	6.75
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	12.10	11.55	10.81	12.19	10.75
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,835 (602)	2,776 (701)	2,728 (741)	2,739 (631)	2,686 (709)
信託財産額	百万円	203	193	183	199	188
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	130	129	129	130	129

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、 当行は国際統一基準を採用しております。

#### 2 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社8社及び関連会社13社で構成されており、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

#### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	,	,	1 7-70 TO
	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	2,728 (741)	192 ( 174 )	2,920 (915)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員908人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

#### (2) 当行の従業員数

#### 平成18年9月30日現在

	1 750 1 1 7 3 2 2 1 7 7 8 1 2
従業員数(人)	2,728 (741)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員734人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 当行の従業員組合は、山口銀行従業員組合と称し、組合員数は2,140人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### 業績

当中間連結会計期間中におけるわが国経済は、円相場がドルやユーロに対し円安基調で推移する中、輸出が引き続き好調に推移したほか、設備投資が増勢を維持し、雇用情勢の改善に伴い個人消費も上向くなど、着実な回復過程を辿りました。米国景気の減速、不安定なエネルギー価格など懸念材料はあるものの、景気拡大期間は本年11月に戦後最長の「いざなぎ景気」を超えることが確実視されております。

また、日本銀行は、本年3月の量的金融緩和解除に続き、7月にはゼロ金利政策の解除に踏み切り、金融市場で5年4ヶ月ぶりに金利機能が復活しました。

こうした状況下、地元地域経済は、雇用情勢の改善に一服感がみられ、個人消費もやや力強さに欠けたものの、輸出が好調な 自動車や化学等の大手製造業を中心に生産活動が堅調に推移し、設備投資も大幅な増加を続けるなど、総じて回復基調を維持し ました。

金融業界においては、不良債権処理をほぼ完了した大手金融機関が、総合金融グループとして新たな戦略展開を加速させる一方で、地域金融機関においては広域的な再編の動きが急速に広がりました。郵政民営化を控え、業態・業種や地域の垣根を超えた競争が一段と激化するなか、金融機関は、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図りながら、多様化・高度化する顧客ニーズに的確に応える金融商品・サービスの提供とともに、収益力を強化し企業価値を向上させることが喫緊の課題となっております。

このような経済金融環境のなか、当行グループ(当行、子会社8社及び関連会社13社)は、株主やお取引先の皆様のご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

(預金)預金は、日本銀行のゼロ金利政策解除や、好景気による法人の流動性預金の増加等の要因により、中間期末残高は前年同期末比871億円増加して3兆8,479億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前年同期末比815億円増加し、4兆792億円となりました。個人預金につきましては、地域に根ざした着実な営業展開を実施し、前年同期末比113億円増加するとともに、個人のお客様の資産運用ニーズの高まりによって、個人預り資産も前年同期末比998億円の増加となっております。

(貸出金)貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨み、個人ローンの推進や中小企業向け融資の拡大に努めました結果、中間期末残高は前年同期末比1,526億円増加して3兆784億円となりました。

(有価証券)有価証券は、国債等の一部売却により前年同期末比1,871億円減少して中間期末残高は1兆685億円となりました。

(損益)損益は、連結経常利益が前年同期比6億71百万円増加して154億72百万円となりました。また、連結中間純利益は、特別利益の増加、特別損失の減少により、前年同期比48億67百万円増加して119億71百万円となりました。

(自己資本比率)国際統一基準の連結自己資本比率は、もみじホールディングスの優先株式の引受により前年同期比0.78%低下し、10.87%となりました。なお、中核的な自己資本である連結Tier 比率は前年同期比0.08%上昇し、9.30%となりました。

なお、事業の種類別業績につきましては、当行グループにおいて銀行業以外にクレジットカード業務等を営んでおりますが、 銀行業務が連結ベースの業績の大部分を占めております。銀行業務を営んでおります当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金などの資金運用収益の増加、役務取引等収益の増加を主因として、前年同期比39億57百万円増加し、491億37百万円となりました。一方、経常費用も、国債等の債券売却損が膨らんだことや、預金金利の上昇により前年同期比37億58百万円増加し344億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2億円増加し147億14百万円となりました。また、特別利益として貸倒引当金取崩額等により

45億13百万円を計上するとともに、特別損失である固定資産の減損損失が前年同期より大幅に減少したことから、法人税等差引後の中間純利益は115億54百万円となり、前年同期比45億42百万円増加いたしました。

国際統一基準による当行単体の自己資本比率は、前年同期比0.74%低下して10.81%となりました。なお、Tier 比率は前年同期比0.08%上昇して9.18%となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、債券貸借取引受入担保金の減少を主因にマイナス1,672億円、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却によりプラス1,496億円、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払によりマイナス7億円となりました。この結果、現金及び現金同等物は前期末比184億円減少し、当中間期末残高は1,024億円となりました。

#### (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が336億52百万円、海外が3億10百万円、合計339億63百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が54億61百万円、海外が32百万円、合計54億93百万円となりました。また、その他業務 収支は、国内が 34億61百万円、海外が46百万円、合計 34億15百万円となりました。

特定取引収支は国内のみの取扱で、2億1百万円となりました。

種類	#8 50	国内	海外	相殺消去額( )	合計
	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>※全国田田士</b>	前中間連結会計期間	31,502	226		31,728
資金運用収支	当中間連結会計期間	33,652	310		33,963
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	34,701	505	215	34,991
<b>プラ貝亚</b> 建用収皿	当中間連結会計期間	36,606	656	271	36,992
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,199	279	215	3,263
<b>プラ貝亚岬廷貝</b> 用	当中間連結会計期間	2,954	345	271	3,028
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	0			0
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,960	31		4,991
1文75 拟力	当中間連結会計期間	5,461	32		5,493
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,777	44		6,821
	当中間連結会計期間	7,344	42		7,386
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,817	12		1,829
プロ区が松川守真市	当中間連結会計期間	1,882	10		1,893
特定取引収支	前中間連結会計期間	142			142
初定纵引机文	当中間連結会計期間	201			201
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	142			142
プラ特定扱引収益	当中間連結会計期間	201			201
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
プラ付足収引負用	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	64	44		108
といいかのが出てい	当中間連結会計期間	3,461	46		3,415
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	764	44		808
うらての心表務収益	当中間連結会計期間	1,408	46		1,454
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	700			700
ノンとの心未勿貝用	当中間連結会計期間	4,869			4,869

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

<sup>2</sup> 相殺消去額は、当行の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

<sup>3</sup> 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を控除して表示しております。

#### (2) 国内・海外別資金運用/調達の状況

資金運用勘定は、国内が平均残高4兆2,592億円、利回り1.71%、海外が平均残高292億円、利回り4.48%、合計で平均残高4兆2,675億円、利回り1.72%となり、利息は369億92百万円となりました。

資金調達勘定では、国内が平均残高4兆683億円、利回り0.14%、海外が平均残高290億円、利回り2.37%、合計で平均残高4兆764億円、利回り0.14%となり、利息は30億28百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
<b>作里天</b> 規	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<b>咨</b> 今浑 <b>用</b> 助宁	前中間連結会計期間	4,127,585	34,701	1.67
資金運用勘定	当中間連結会計期間	4,259,256	36,606	1.71
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,874,445	26,004	1.80
プロ貝山並	当中間連結会計期間	2,974,187	26,697	1.79
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,131,068	8,300	1.46
フタ有側証分	当中間連結会計期間	1,118,638	9,093	1.62
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	61,024	68	0.22
買入手形	当中間連結会計期間	119,622	425	0.70
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,429	0	0.00
プラ貝坑ル砂に	当中間連結会計期間	11,692	6	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	7,378	0	0.01
プロ頂け並	当中間連結会計期間	3,675	27	1.47
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,934,799	3,199	0.16
黄亚响连剑龙 	当中間連結会計期間	4,068,335	2,954	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	3,733,917	757	0.04
プロ技士	当中間連結会計期間	3,742,713	1,461	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	213,270	29	0.02
プロ磁波 注資金	当中間連結会計期間	231,476	184	0.15
うちコールマネー及び	前中間連結会計期間	33,548	403	2.39
売渡手形	当中間連結会計期間	56,452	713	2.52
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9	0	0.00
ノラル坑元団に	当中間連結会計期間	8	0	0.00
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間	20,567	201	1.95
担保金	当中間連結会計期間	116,563	403	0.69
うち借用金	前中間連結会計期間	13,632	203	2.98
ノジ旧州並	当中間連結会計期間	2,079	17	1.67

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間24,140百万円、当中間連結会計期間24,773百万円)を、資金 調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間80,187百万円、当中間連結会計期間80,996百万円)及び 利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

<sup>2</sup> 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>3 「</sup>国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
<b>作里光</b> 块	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<b>资</b> 今浑甲助宁	前中間連結会計期間	30,671	505	3.28
資金運用勘定	当中間連結会計期間	29,208	656	4.48
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,145	379	3.58
プラ貝山並	当中間連結会計期間	17,157	419	4.87
うち有価証券	前中間連結会計期間			
プラ 行 脚 証 分	当中間連結会計期間			
うちコールローン及び	前中間連結会計期間	680	11	3.30
買入手形	当中間連結会計期間	1,197	25	4.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
プラ貝坑ル砂ル	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	5,973	79	2.65
プログロ	当中間連結会計期間	6,501	122	3.75
資金調達勘定	前中間連結会計期間	30,626	279	1.81
<b>真亚响连</b> 励之	当中間連結会計期間	29,029	345	2.37
うち預金	前中間連結会計期間	8,515	64	1.49
プロア東亜	当中間連結会計期間	8,105	74	1.83
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
プラ報/技工!京並	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
一 売渡手形 	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
フゥ元現充砂ル	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入	前中間連結会計期間			
担保金	当中間連結会計期間			
うち借用金	前中間連結会計期間			
プロ旧用並	当中間連結会計期間			

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間211百万円、当中間連結会計期間165百万円)を控除して表示 しております。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

		平均	]残高(百万	可円)	利	息(百万円	3)	TII DIA
種類	期別	小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	利回り   (%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,158,257	22,107	4,136,149	35,206	215	34,991	1.68
貝並建用刨足	当中間連結会計期間	4,288,464	20,920	4,267,544	37,263	271	36,992	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	2,895,591		2,895,591	26,383		26,383	1.81
<b>プラ貝山並</b>	当中間連結会計期間	2,991,345		2,991,345	27,116		27,116	1.80
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,131,068		1,131,068	8,300		8,300	1.46
プラ有脚証分	当中間連結会計期間	1,118,638		1,118,638	9,093		9,093	1.62
うちコールローン	前中間連結会計期間	61,704		61,704	79		79	0.25
及び買入手形	当中間連結会計期間	120,819		120,819	450		450	0.74
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,429		21,429	0		0	0.00
フラ貝児元凱足	当中間連結会計期間	11,692		11,692	6		6	0.11
うち預け金	前中間連結会計期間	13,352		13,352	80		80	1.19
フラ頂け金	当中間連結会計期間	10,176		10,176	149		149	2.93
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,965,426	22,107	3,943,318	3,478	215	3,263	0.16
貝立酮注例足	当中間連結会計期間	4,097,365	20,920	4,076,445	3,299	271	3,028	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	3,742,432		3,742,432	821		821	0.04
プラ頂金	当中間連結会計期間	3,750,818		3,750,818	1,535		1,535	0.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	213,270		213,270	29		29	0.02
プロ磁波 注頭並	当中間連結会計期間	231,476		231,476	184		184	0.15
うちコールマネー	前中間連結会計期間	33,548		33,548	403		403	2.39
及び売渡手形	当中間連結会計期間	56,452		56,452	713		713	2.52
るた実現生勘学	前中間連結会計期間	9		9	0		0	0.00
うち売現先勘定	当中間連結会計期間	8		8	0		0	0.00
うち 債券貸借取引受入担	前中間連結会計期間	20,567		20,567	201		201	1.95
順分員信以引文入担   保金	当中間連結会計期間	116,563		116,563	403		403	0.69
⇒±#⊞令	前中間連結会計期間	13,632		13,632	203		203	2.98
うち借用金	当中間連結会計期間	2,079		2,079	17		17	1.67

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間24,351百万円、当中間連結会計期間24,938百万円)を、資金 調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間80,187百万円、当中間連結会計期間80,996百万円)及び 利息(前中間連結会計期間21百万円、当中間連結会計期間32百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

<sup>2</sup> 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>3</sup> 相殺消去額は、当行海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内73億44百万円、海外42百万円、合計で73億86百万円となりました。一方、役務取引等費用は国内18億82百万円、海外10百万円、合計で18億93百万円となり、差引き役務取引等収支は、合計54億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>↑宝犬</b> 貝	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b></b>	前中間連結会計期間	6,777	44		6,821
1女伤权力等权益	当中間連結会計期間	7,344	42		7,386
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	944	2		947
プラ関本・貝山未務	当中間連結会計期間	984	0		984
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,486	36		2,523
プロ 対日 未 が	当中間連結会計期間	2,432	36		2,469
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	0			0
プラロ 記述法が	当中間連結会計期間	0			0
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,230			1,230
フラ証分別建業物	当中間連結会計期間	1,762			1,762
うち代理業務	前中間連結会計期間	134			134
プラル连来術	当中間連結会計期間	126			126
うち保護預り・	前中間連結会計期間	2			2
貸金庫業務	当中間連結会計期間	2			2
うち保証業務	前中間連結会計期間	218	3		222
プラ体証表例	当中間連結会計期間	266	2		269
<b></b>	前中間連結会計期間	1,817	12		1,829
1文份拟划守真州	当中間連結会計期間	1,882	10		1,893
うち為替業務	前中間連結会計期間	386	5		392
フ 5 付 音 表 伤	当中間連結会計期間	381	4		385

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定金融派生商品収益1億52百万円など合計で2億1百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
作里大只	知加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	142			142
行处权51以益	当中間連結会計期間	201			201
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	141			141
収益	当中間連結会計期間	46			46
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券収益	当中間連結会計期間				
うち特定金融	前中間連結会計期間	0			0
派生商品収益	当中間連結会計期間	152			152
うちその他の	前中間連結会計期間	1			1
特定取引収益	当中間連結会計期間	2			2
特定取引費用	前中間連結会計期間				
衍定取引复用	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
費用	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券費用	当中間連結会計期間				
うち特定金融	前中間連結会計期間				
派生商品費用	当中間連結会計期間				
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引費用	当中間連結会計期間				

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

## 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券15億23百万円ほか、合計49億6百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,088			5,088
付足取引貝性	当中間連結会計期間	4,906			4,906
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,085			2,085
プラ的四有側証分	当中間連結会計期間	1,523			1,523
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生	前中間連結会計期間	3			3
商品	当中間連結会計期間	384			384
うちその他の	前中間連結会計期間	2,999			2,999
特定取引資産	当中間連結会計期間	2,998			2,998
特定取引負債	前中間連結会計期間				
行足取引負債	当中間連結会計期間	240			240
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
プラ元刊 岡田頂分	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券	前中間連結会計期間				
派生商品	当中間連結会計期間	2			2
うち特定取引売付	前中間連結会計期間				
債券	当中間連結会計期間				
うち特定取引	前中間連結会計期間				
有価証券派生商品	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生	前中間連結会計期間				
商品	当中間連結会計期間	238			238
うちその他の	前中間連結会計期間				
特定取引負債	当中間連結会計期間				

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

<sup>2 「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1945	( 共) かり	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,752,918	7,967		3,760,885
	当中間連結会計期間	3,840,628	7,370		3,847,998
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,910,538	3,323		1,913,862
フタ流動性預金	当中間連結会計期間	2,073,123	3,535		2,076,659
5.七中世州35.4	前中間連結会計期間	1,768,012	4,481		1,772,493
うち定期性預金	当中間連結会計期間	1,723,531	3,819		1,727,351
うちその他	前中間連結会計期間	74,367	162		74,529
) 5 °C (O) (E)	当中間連結会計期間	43,972	14		43,987
<b>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	前中間連結会計期間	236,860			236,860
譲渡性預金 	当中間連結会計期間	231,220			231,220
w^÷!	前中間連結会計期間	3,989,778	7,967		3,997,745
総合計	当中間連結会計期間	4,071,848	7,370		4,079,218

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店であります。
  - 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
  - 3 定期性預金=定期預金+定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

茶代まり	平成17年 9 月	30日	平成18年 9 月30日	
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,906,053	100.00	3,061,413	100.00
製造業	535,982	18.44	558,158	18.23
農業	2,241	0.08	2,648	0.09
林業	156	0.01	151	0.00
漁業	1,587	0.05	1,326	0.04
鉱業	8,646	0.30	8,181	0.27
建設業	214,599	7.38	207,941	6.79
電気・ガス・熱供給・水道業	49,592	1.71	53,874	1.76
情報通信業	20,705	0.71	18,736	0.61
運輸業	122,806	4.23	132,135	4.32
卸売・小売業	505,560	17.40	524,535	17.13
金融・保険業	177,109	6.09	190,244	6.22
不動産業	264,261	9.09	282,094	9.22
各種サービス業	453,101	15.59	465,359	15.20
地方公共団体	111,845	3.85	146,570	4.79
その他	437,863	15.07	469,461	15.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,809	100.00	17,059	100.00
政府等				
金融機関	4,335	21.88	3,606	21.14
その他	15,474	78.12	13,452	78.86
合計	2,925,864		3,078,473	

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。 2 「海外」とは、当行の海外店であります。

#### 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	インドネシア	2
平成17年 9 月30日	合計	2
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)
平成18年 9 月30日	該当ありません。	

<sup>(</sup>注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本 公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残 高を掲げております。

### (7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
	# <i>D D</i> J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	602,955			602,955
	当中間連結会計期間	442,537			442,537
地方債	前中間連結会計期間	153,690			153,690
地刀頂	当中間連結会計期間	134,115			134,115
社債	前中間連結会計期間	168,480			168,480
11.10	当中間連結会計期間	148,807			148,807
株式	前中間連結会計期間	167,071			167,071
1水工(	当中間連結会計期間	216,736			216,736
その他の証券	前中間連結会計期間	163,470			163,470
ての他の証分	当中間連結会計期間	126,327			126,327
合計	前中間連結会計期間	1,255,668			1,255,668
	当中間連結会計期間	1,068,523			1,068,523

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店であります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結 (平成17年	会計期間末 9月30日)	当中間連結 (平成18年	会計期間末 9月30日)		
↑↑ E	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		
有価証券	129	66.79	129	70.25		
現金預け金	64	33.19	54	29.75		
その他の資産	0	0.02				
合計	193	100.00	183	100.00		

負債						
前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) (平成18年9月30日)				会計期間末 9月30日)		
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	193	100.00	183	100.00		
合計	193	100.00	183	100.00		

<sup>(</sup>注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末の残高はありません。

<sup>2</sup> 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末および当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

#### (単体情報)

#### (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

#### 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	36,215	35,503	712
うち信託報酬		0	0
経費(除く臨時処理分)	23,705	24,006	301
人件費	13,119	12,516	603
物件費	9,231	10,097	866
税金	1,354	1,391	37
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,510	11,497	1,013
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	12,510	11,497	1,013
うち債券関係損益	336	923	587
臨時損益	2,003	3,216	1,213
株式関係損益	425	2,718	2,293
不良債権処理損失	143	11	132
貸出金償却			
個別貸倒引当金純繰入額			
特定海外債権引当勘定繰入額			
その他の債権売却損等	143	11	132
その他臨時損益	1,434	485	949
経常利益	14,514	14,714	200
特別損益	2,807	4,143	6,950
うち貸倒引当金取崩額	1,258	4,453	3,195
うち固定資産処分損益	173	265	92
うち減損損失	3,895	98	3,797
税引前中間純利益	11,706	18,857	7,151
法人税、住民税及び事業税	3,197	5,507	2,310
法人税等調整額	1,496	1,796	300
中間純利益	7,012	11,554	4,542

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
  - 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.58	0.04
(イ)貸出金利回	1.78	1.77	0.01
(口)有価証券利回	1.17	1.37	0.20
(2) 資金調達原価	1.22	1.23	0.01
(イ)預金等利回	0.03	0.06	0.03
(口)外部負債利回	1.59	0.20	1.39
(3) 総資金利鞘 -	0.32	0.35	0.03

- (注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
  - 2 「外部負債」=コールマネー+借用金+債券貸借取引受入担保金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース   (一般貸倒引当金繰入前)	7.99	6.76	1.23
業務純益ベース	7.99	6.76	1.23
中間純利益ベース	4.47	6.79	2.32

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,999,646	4,080,787	81,141
うち譲渡性預金	236,860	231,220	5,640
預金(平残)	3,957,555	3,983,869	26,314
うち譲渡性預金	213,270	231,476	18,206
貸出金(未残)	2,926,450	3,078,426	151,976
貸出金(平残)	2,896,284	2,991,392	95,108

<sup>(</sup>注) 預金には譲渡性預金を含めております。

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)		
個人	2,570,426	2,581,723	11,297
法人	904,952	1,010,060	105,108
合計	3,475,379	3,591,783	116,404

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 個人ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	448,675	478,369	29,694
うち住宅ローン残高	365,285	397,209	31,924
うちその他ローン残高	83,390	81,160	2,230

## (4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	2,012,000	2,094,795	82,795
総貸出金残高		百万円	2,906,640	3,061,367	154,727
中小企業等貸出金比率	/	%	69.22	68.42	0.80
中小企業等貸出先件数		件	137,249	135,570	1,679
総貸出先件数		件	137,898	136,249	1,649
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.53	99.50	0.03

<sup>(</sup>注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

<sup>2</sup> 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	会計期間	当中間会計期間		
<b>个里</b> 央只	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	5	20	9	45	
信用状	579	8,566	527	6,082	
保証	3,103	47,130	1,695	42,990	
計	3,687	55,717	2,231	49,118	

## <u>前へ</u> 次へ

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日	
	<b>垻</b> 日		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株	_		
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		377	380
	利益剰余金	-	236,047	257,009
	自己株式( )	-	183	289
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )			699
	その他有価証券の評価差損( )			
甘木的话口	為替換算調整勘定			
基本的項目 	新株予約権			
	連結子会社の少数株主持分		1,000	1,167
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )			
	連結調整勘定相当額( )			
	計	(A)	247,247	267,574
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		38,555	41,930
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		17,275	17,086
	一般貸倒引当金		46,678	37,427
   補完的項目	負債性資本調達手段等			
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		102,509	96,445
	うち自己資本への算入額	(B)	89,342	94,961
控除項目	控除項目(注4)	(C)	24,019	49,922
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	312,569	312,613
	資産(オン・バランス)項目		2,636,250	2,829,050
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		44,663	46,537
	計	(E)	2,680,913	2,875,588
連結自己資本比率(	  国際統一基準  = D / E × 100(%)	-	11.65	10.87

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年 を超えるものに限られております。
  - 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

<u>前へ</u> 次へ

	項目		平成17年 9 月30日	平成18年 9 月30日
	<b>境日</b>		金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		10,005	10,005
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		376	376
	その他資本剰余金		0	3
	利益準備金		10,005	10,005
	その他利益剰余金			244,335
	任意積立金		211,785	
	中間未処分利益		11,711	
	その他			
基本的項目	自己株式( )		154	260
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )			699
	その他有価証券の評価差損( )			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )	_		
	計	(A)	243,731	263,767
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	_	38,547	42,754
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	_	17,275	17,086
	一般貸倒引当金		46,576	37,131
補完的項目	負債性資本調達手段等			
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			
	計		102,399	96,972
	うち自己資本への算入額	(B)	89,271	95,746
控除項目	控除項目(注4)	(C)	23,790	48,865
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	309,211	310,648
5	資産(オン・バランス)項目		2,631,191	2,825,914
リスク・ アセット等	オフ・バランス取引項目		44,663	46,537
	計	(E)	2,675,854	2,872,452
単体自己資本比:	率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		11.55	10.81

- (注) 1 告示第14条第 2 項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  2 告示第15条第 1 項第 4 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されること

  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること 告示第15条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年 を超えるものに限られております。
  - 4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成17年 9 月30日	平成18年 9 月30日	
貝惟の心力	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	255	187	
危険債権	1,014	860	
要管理債権	408	346	
正常債権	28,194	29,942	

#### 前へ

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

戦後最長の景気拡大期が続く中で、銀行収益も改善傾向にあるものの、引き続き資産の健全性を堅持するとともに、収益力を向上させることが喫緊の課題となっております。

このような中、当行は平成16年4月よりスタートした「やまぎん新中期計画」が最終年度を迎えました。目標とする強靭な収益基盤の構築に向けてお客様との関係強化を行い、本来のバンキング業務だけでなく、総合金融サービスの提供によるビジネスチャンスの拡大に努め、外部環境に左右されない収益基盤の構築を進めております。

また、本年10月に経営統合して誕生した山口フィナンシャルグループは、「地域を超えて未来のために」の統合ビジョンの下、統合による規模の利益とシナジー効果を最大限に発揮するとともに、新たなビジネスモデルの構築による企業価値の向上に努め、地域金融機関として皆様に支持され信頼される、中四国地方で最大かつ最高の金融グループを目指してまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年3月17日に合意した共同株式移転による完全親会社設立に関する「共同株式移転に関する合意書」に基づき、平成18年5月24日共同株式移転契約を締結いたしました。

この契約は、平成18年6月28日開催の当行第97期定時株主総会において承認され、平成18年9月20日金融庁より持株会社設立に係る認可を取得して、平成18年10月2日に「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立登記いたしました。

(1) 当該契約の相手会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業内容

名称 株式会社もみじホールディングス

住所 広島県広島市中区胡町 1番24号

代表者の氏名 森本 弘道

資本金 41,039百万円

事業の内容 銀行等子会社の経営管理等

#### (2)株式移転の目的

金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。

#### (3)持株会社の概要

名称 株式会社山口フィナンシャルグループ

(英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)

住所 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

代表者の氏名 福田 浩一資本金 500億円

事業の内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並

びにそれに付帯する業務

決算期 3月末日

持株会社の株式移転に際して発行する株式の種類及び数

普通株式 254,792,312株 第一種優先株式 19,970株 第二種優先株式17,000株第三種優先株式11,000株第四種優先株式8,535株

## 5 【研究開発活動】

該当するものはありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間において主要な設備に重要な除却等はありません。

#### ○銀行業務

	会社名	店舗名その他		設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (m²)	完了年月
当行		小倉東支店	福岡県 北九州市 小倉南区	営業店の 建物	1,141	805	平成18年5月

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

#### ○銀行業務

	会社名	店舗名	所在地	区分	設備の	投資予 (百万	5円)	資金調達	着手年月	完了予定
一   云紅石   その他	その他	P/111176		内容	総額	既支 払額	方法	省丁千万	年月	
当行		東広島 支店	広島県 東広島市	購入	営業店 の土地 建物	382		自己資金	平成18年 12月	平成19年 1月
=11		その他		その他	営業店 の建物 他	108	58	自己資金		

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	200,000,000	200,000,000		完全議決権株式であり、権利   内容に何ら限定のない当行に   おける標準となる株式
計	200,000,000	200,000,000		

<sup>(</sup>注) 平成18年7月30日に大阪証券取引所市場第一部より、平成18年9月26日に東京証券取引所市場第一部より上場廃止となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで		200,000		10,005,799		376,495

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,389	3.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,349	3.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,718	2.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,190	2.59
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,036	2.51
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	4,616	2.30
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,528	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	2.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目 2 6 番 1 号	4,325	2.16
宇部興産株式会社	山口県宇部市小串1978番96号	4,000	2.00
計		51,629	25.81

(注)1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,718千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

4,528千株

2. 当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日共同株式移転により、完全親会社である株式会社山口フィナンシャルグループを設立いたしました。この結果、当行の株主は同社に異動いたしました。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

			1 732.10 1 3 7 3 3 6 日 7 1 2 2
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,000		権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 199,150,000	199,150	同上
単元未満株式	普通株式 628,000		同上
発行済株式総数	200,000,000		
総株主の議決権		199,150	

<sup>(</sup>注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議 決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

<sup>2 「</sup>単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式417株が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口銀行	下関市竹崎町  四丁目2番36号	222,000		222,000	0.11
計		222,000		222,000	0.11

#### 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,887	1,781	1,747	1,696	1,780	1,743
最低(円)	1,680	1,544	1,545	1,566	1,642	1,595

- (注) 1.最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
  - 2. 平成18年9月26日に上場廃止となっておりますので、最終取引日である平成18年9月25日までの株価について記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

## (2) 退任役員

該当ありません。

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
監査役(非常勤)	監査役(常勤)	石 津 博 康	平成18年10月 2 日

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及 び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の 分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
- 4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

	前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度 の連結貸借対照表	
=	(平成17年9月30日)		(平成18年9月30日)		(平成18年3月31日)	
注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
	96,014	2.14	113,563	2.45	130,603	2.74
	44,622	0.99	136,829	2.95	229,893	4.82
	5,290	0.12	6,625	0.14	5,026	0.10
	5,088	0.11	4,906	0.11	5,337	0.11
	87,693	1.95	74,780	1.61	87,294	1.83
1,8	1,255,668	27.96	1,068,523	23.04	1,209,852	25.35
2, 3,4, 5,6, 7,9	2,925,864	65.16	3,078,473	66.37	3,037,561	63.65
7	6,186	0.14	8,478	0.18	9,354	0.20
8	26,160	0.58	104,120	2.24	26,173	0.55
8, 10, 11,12	72,144	1.61			71,600	1.50
10, 11,12			71,914	1.55		
			4,241	0.09		
	9,356	0.21	204	0.00	162	0.00
	55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
	99,246	2.21	83,226	1.79	89,083	1.87
	4,490,561	100.00	4,638,553	100.00	4,772,381	100.00
	1,8 2, 3,4, 5,6, 7,9 7 8 8, 10, 11,12	(平成17年9月 注記 金額(百万円) 96,014 44,622 5,290 5,088 87,693 1,8 1,255,668 2,3,4,5,6,7,9 7 6,186 8 26,160 8,10,11,12 10,11,12 10,11,12 10,11,12	(平成17年9月30日)   注記 金額(百万円)   構成比(%)	(平成17年9月30日) (平成18年9月   注記 金額(百万円) 構成比 (%) 金額(百万円)   96,014 2.14 113,563	(平成17年9月30日)	10年間度組云計削削水 (平成18年9月30日) (平成18年3月   130   13

		前中間連結会計期間末		当中間連結会計期間末		前連結会計年度 の連結貸借対照表	
		(平成17年9月30日)		(平成18年9月30日)		(平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	3,760,885	83.75	3,847,998	82.96	3,799,270	79.61
譲渡性預金		236,860	5.28	231,220	4.98	296,910	6.22
コールマネー及び売渡手形		39,081	0.87	25,871	0.56	43,994	0.92
売現先勘定	8					179	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	14,531	0.32	73,346	1.58	197,074	4.13
特定取引負債				240	0.01	7	0.00
借用金		12,671	0.28	1,384	0.03	2,575	0.06
外国為替		23	0.00	18	0.00	22	0.00
その他負債		27,442	0.61	42,645	0.92	25,877	0.54
賞与引当金		2,767	0.06	2,439	0.05	2,853	0.06
退職給付引当金		3,252	0.07	2,426	0.05	2,436	0.05
繰延税金負債				1,191	0.03	1,378	0.03
再評価に係る繰延税金負債	10	15,521	0.35	15,480	0.33	15,520	0.33
支払承諾		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
負債の部合計		4,168,756	92.83	4,293,383	92.56	4,436,705	92.97
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,000	0.02			1,079	0.02
(資本の部)							
資本金		10,005	0.22			10,005	0.21
資本剰余金		377	0.01			378	0.01
利益剰余金		236,697	5.27			245,731	5.15
土地再評価差額金	10	22,869	0.51			22,548	0.47
その他有価証券評価差額金		51,038	1.14			56,160	1.18
自己株式		183	0.00			228	0.01
資本の部合計		320,804	7.15			334,596	7.01
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		4,490,561	100.00			4,772,381	100.00

		前中間連結会計		当中間連結会計		前連結会計 の連結貸借対 (平成18年3月	照表
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				10,005	0.22		
資本剰余金				380	0.01		
利益剰余金				257,009	5.54		
自己株式				289	0.01		
株主資本合計				267,105	5.76		
その他有価証券評価差額金				54,754	1.18		
繰延ヘッジ損益				346	0.01		
土地再評価差額金	10			22,489	0.48		
評価・換算差額等合計				76,897	1.65		
少数株主持分				1,167	0.03		
純資産の部合計				345,170	7.44		
負債及び純資産の部合計				4,638,553	100.00		

## 【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間				前連結会計年 要約連結損益	計算書
: <u>+</u> ÷⊓	至 平成17年9	月30日)		月30日)	至 平成18年3	3月31日)
注記 番号	金額(百万円)	日分に (%)	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	百分比 (%)
	45,980	100.00	50,369	100.00	92,785	100.00
	34,991		36,992		71,290	
	(26,383)		(27,116)		(52,817)	
	(8,300)		(9,093)		(17,840)	
			0		0	
	6,821		7,386		13,934	
	142		201		265	
	808		1,454		1,540	
	3,216		4,334		5,751	
'	31,179	67.81	34,897	69.28	66,251	71.40
	3,285		3,061		6,590	
	(821)		(1,535)		(1,685)	
	1,829		1,893		3,998	
					2	
	700		4,869		4,545	
	24,737		24,759		48,982	
1	626		313		2,131	
	14,801	32.19	15,472	30.72	26,534	28.60
2	1,229	2.67	4,409	8.75	6,122	6.59
3,4	4,069	8.85	385	0.76	4,160	4.48
'	11,960	26.01	19,496	38.71	28,495	30.71
	3,323	7.23	5,685	11.29	5,410	5.83
	1,487	3.23	1,751	3.48	6,363	6.86
	44	0.10	88	0.17	124	0.13
	7,104	15.45	11,971	23.77	16,597	17.89
		中の	中国	注記	日本	日子田   日田   日

## 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

## (中間連結剰余金計算書)

	\ <u>\</u>	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 の連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		377	377
資本剰余金増加高			0
自己株式処分差益			0
資本剰余金減少高			
資本剰余金中間期末(期末)残高		377	378
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		226,568	226,568
利益剰余金増加高		10,831	20,515
中間(当期)純利益		7,104	16,597
土地再評価差額金取崩額		3,726	3,918
利益剰余金減少高		702	1,352
配当金		649	1,299
役員賞与		53	53
利益剰余金中間期末(期末)残高		236,697	245,731



## (中間連結株主資本等変動計算書)

## 当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	228	255,887		
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (注)			699		699		
役員賞与 (注)			53		53		
中間純利益			11,971		11,971		
自己株式の取得				64	64		
自己株式の処分		1		3	5		
土地再評価差額金の取崩			58		58		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		1	11,277	60	11,218		
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	380	257,009	289	267,105		

		評価・換算		少数株主		
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160		22,548	78,709	1,079	335,675
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						699
役員賞与 (注)						53
中間純利益						11,971
自己株式の取得						64
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						58
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,405	346	58	1,811	88	1,723
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,405	346	58	1,811	88	9,494
平成18年9月30日残高(百万円)	54,754	346	22,489	76,897	1,167	345,170

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間	前連結会計年度の連結キャッシュ・
		(自 · · 至 · ·	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	フロー計算書  (自 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号		金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー						
税金等調整前中間(当期) 純利益			11,960		19,496	28,495
減価償却費			1,233		1,691	2,600
減損損失			3,895		98	3,934
貸倒引当金の純増減( )			4,580		5,857	14,742
持分法による投資損益( )			9		423	333
賞与引当金の純増減( )			116		414	31
退職給付引当金の純増減( )			25		10	841
資金運用収益			34,991		36,992	71,290
資金調達費用			3,285		3,061	6,590
有価証券関係損益( )			88		126	2,527
金銭の信託の運用損益( )			976		349	1,322
為替差損益( )			4,155		1,443	10,445
動産不動産処分損益( )			124			103
固定資産処分損益( )					280	
特定取引資産の純増( )減			3,380		431	3,131
特定取引負債の純増減( )					232	7
貸出金の純増( )減			48,037		40,911	63,659
預金の純増減( )			4,714		48,727	43,099
譲渡性預金の純増減( )			21,420		65,690	81,470
借用金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減( )			1,132		1,190	11,229
コールローン等の純増( )減			36,849		91,466	148,158
コールマネー等の純増減( )			16,155		18,302	21,247
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減			738		1,362	2,276
債券貸借取引受入担保金の純 増減( )			7,266		123,728	189,809
外国為替(資産)の純増( )減			859		876	4,027
外国為替(負債)の純増減( )			2		3	1
資金運用による収入			36,860		37,466	73,094
資金調達による支出			3,413		2,798	6,868

区分 済 登員賞与支払額 その他	主記番号	(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	亚世40年 4 日 4 日	フロー計算書
役員賞与支払額	主記番号			一土	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
その他			53		53	53
			62,322		70,032	60,457
小計			83,200		165,608	60,838
法人税等の支払額			4,981		1,684	8,721
営業活動による キャッシュ・フロー			78,219		167,293	52,117
投資活動による キャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出			218,325		77,573	378,115
関連会社株式の取得による 支出			23,544			48,618
有価証券の売却による収入			75,020		190,380	275,766
有価証券の償還による収入			73,481		26,515	116,568
金銭の信託の増加による支出			23,462			24,112
金銭の信託の減少による収入			9,001		12,955	9,668
動産不動産の取得による支出			2,102			3,365
有形固定資産の取得による 支出					2,413	
動産不動産の売却による収入			253			893
有形固定資産の売却による 収入					89	
無形固定資産の取得による 支出					304	
投資活動による キャッシュ・フロー			109,676		149,648	51,314
財務活動によるキャッシュ・フロー						
配当金支払額			649		699	1,299
少数株主への配当金支払額			0		0	0
自己株式の純増( )減		1	18		59	63
財務活動による キャッシュ・フロー			669		759	1,362
現金及び現金同等物に係る換算差額			11		0	19
現金及び現金同等物 の増減( )額			32,115		18,402	540
現金及び現金同等物 の期首残高			121,351		120,811	121,351
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高			89,236		102,408	120,811

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	`至 平成18年9月30日)	`至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関す	(1) 連結子会社 9社	(1) 連結子会社 8社	(1) 連結子会社 8社
る事項	三友株式会社	三友株式会社	連結子会社名は、「第
	山口ビジネスサービ	山口ビジネスサービ	1 企業の概況 4 関係
	ス株式会社	ス株式会社	会社の状況」に記載して
	株式会社やまぎんカ	株式会社やまぎんカ	いるため省略しました。
	<b>− F</b>	ードホールディング	なお、株式会社やまぎ
	株式会社やまぎんジ	ス	んカードの名称を、株式
	ェーシービー	株式会社やまぎんカ	会社やまぎんカードホー
	株式会社やまぎんク	<b>− F</b>	ルディングスに変更して
	レジット	株式会社やまぎんデ	おります。
	株式会社やまぎんデ	ィーシー	また、株式会社やまぎ
	ィーシー	株式会社やまぎん信	んジェーシービーは、平
	株式会社やまぎん信	用保証	成18年1月に株式会社や
	用保証	株式会社やまぎん事	まぎんクレジットと合併
	株式会社やまぎん事	務センター	し、名称を株式会社やま
	務センター	株式会社北九州経済	ぎんカードとしておりま
	株式会社北九州経済	研究所	す。
	研究所		
	(2) 非連結子会社 0社	(2) 非連結子会社 4社	(2) 非連結子会社 0社
		主要な会社名	
		山口キャピタル第2	
		号投資事業有限責任	
		組合	
		非連結子会社は、その資	
		産、経常収益、中間純損益	
		(持分に見合う額)、及び	
		利益剰余金(持分に見合う	
		額)等からみて、連結の範	
		囲から除いても企業集団の	
		財政状態及び経営成績に関	
		する合理的な判断を妨げな	
		い程度に重要性が乏しいた	
		め、連結の範囲から除外し	
		ております。	

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年4月1日	至 平成18年9月30日)	至 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子	(1) 持分法適用の非連結子
する事項	会社	会社	会社
	0 社	0 社	0 社
	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社	(2) 持分法適用の関連会社
	1 3 社	13社	13社
	主要な会社名	主要な会社名	主要な会社名
	株式会社もみじホー	株式会社もみじホー	株式会社もみじホー
	ルディングス	ルディングス	ルディングス
	株式会社もみじ銀行	株式会社もみじ銀行	株式会社もみじ銀行
	山口リース株式会社	山口リース株式会社	山口リース株式会社
	山口抵当証券株式会	山口抵当証券株式会	山口抵当証券株式会
	社	社のもらどなり株式	社
	山口キャピタル株式 会社	山口キャピタル株式 会社	山口キャピタル株式 会社
	│ │ 株式会社もみじホールデ	云灶	│     云粒 │ 株式会社もみじホールデ │
			株式芸社ものしホールア     ィングス、株式会社もみじ
	銀行ほか8社については、		銀行ほか8社については、
	平成17年8月に株式会社も		平成17年8月に株式会社も
	みじホールディングスの株		みじホールディングスの株
	式を取得したことにより当		式を取得したことにより当
	中間連結会計期間から持分		連結会計年度から持分法適
	法適用の関連会社に含めて		用の関連会社に含めており
	おりますが、当中間連結会		ます。
	計期間末をみなし取得日と		
	しているため、持分法によ		
	る投資損益の計上は行って		
	おりません。		
	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結	(3) 持分法非適用の非連結
	子会社 0社	子会社 4 社	子会社 0社
		主要な会社名	
		山口キャピタル第2	
		号投資事業有限責任	
		組合	
		持分法非適用の非連結子	
		会社は、中間純損益(持分	
		に見合う額)及び利益剰余	
		金(持分に見合う額)等か	
		らみて、持分法の対象から	
		除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないた	
		め、持分法の対象から除い	
		め、持方法の対象から味い   ております。	
	   (4) 持分法非適用の関連会	(4) 持分法非適用の関連会	   (4) 持分法非適用の関連会
	社 社 0社	社 社 0社	社 20社
	連結子会社の中間決算	連結子会社の中間決算	連結子会社の決算日は、
間)決算日等に関す	日は、次のとおりであり	日は、次のとおりであり	次のとおりであります。
る事項	ます。	ます。	3月末日 8社
	9月末日 9社	9月末日 8社	
	273751 311	1 2/3/KH 0 H	

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 (自 平成17年4月1 至 平成17年9月30日) 至 平成18年9月30日) 至 平成18年3月31 4 会計処理基準に関 (1) 特定取引資産・負債の (1) 特定取引資産・負	日 日)
至 平成17年9月30日)至 平成18年9月30日)至 平成18年3月314 会計処理基準に関 (1) 特定取引資産・負債の (1) 特定取引	口 日)
4 会計処理基準に関 (1) 特定取引資産・負債の (1) 特定取引資産・負債の (1) 特定取引資産・負	$\Box$ )
	(書の
子,声话   证师甘淮乃,如以 弗   证师甘淮乃,如以 弗   证师甘淮乃,如以	
する事項 評価基準及び収益・費 評価基準及び収益・費 評価基準及び収益・費 評価基準及び収益・費 評価基準及び収益・費 アロロシュー おお	・買
用の計上基準 用の計上基準 用の計上基準	_
金利、通貨の価格、有 同左 金利、通貨の価格	
価証券市場における相場   価証券市場における	
その他の指標に係る短期という。その他の指標に係る	
的な変動、市場間の格差のおりである。 かんである かんだん かんだん かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん	
等を利用して利益を得る 等を利用して利益を	
等の目的(以下「特定取   等の目的(以下「特	定取
引目的」)の取引につい   引目的」)の取引に	つい
ては、取引の約定時点を ては、取引の約定時点を ては、取引の約定時	点を
基準とし、中間連結貸借 基準とし、連結貸借	対照
対照表上「特定取引資」 表上「特定取引資産	」及
産」及び「特定取引負し び「特定取引負債」	に計
債」に計上するととも   上するとともに、当	該取
に、当該取引からの損益します。引からの損益を連結	損益
を中間連結損益計算書上	引収
「特定取引収益」及び 益」及び「特定取引収益」を	
「特定取引費用」に計上	
しております。	, 01
特定取引資産及び特定	特定
取引負債の評価は、有価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
証券及び金銭債権等につ	
いては中間連結決算日の  いては連結決算日の	
時価により、スワップ・としてより、スワップ・としてより、スワップ・	
大物・オプション取引等   物・オプション取引	
の派生商品については中   派生商品については	
間連結決算日において決しませば、大学日において決済	
	より
により行っております。 行っております。 たた 特定関連関係を	<del>`</del> π
また、特定取引収益及しまた、特定取引機の制度を表現しています。	
び特定取引費用の損益計 び特定取引費用の損益計 び特定取引費用の損	
上は、当中間連結会計期 上は、当連結会計年	
間中の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有の受払利息等に、有のの受払利息等に、有のの受払利息等に、有のの受払利息等に、有ののでは、	
価証券、金銭債権等につ券、金銭債権等につ券、金銭債権等につ	
いては前連結会計年度末   は前連結会計年度末	
と当中間連結会計期間末 連結会計年度末にお	
における評価損益の増減   評価損益の増減額を	
額を、派生商品について 生商品については前	
は前連結会計年度末と当	
中間連結会計期間末におります。中間連結会計期間末におります。	
けるみなし決済からの損 済からの損益相当額	の増
益相当額の増減額を加え	す。
ております。	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		(至) (18年) (2) (18年) (2) (18年) (2) (18年) (2) (18年) (2) (4) (4) (4) (5) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	
	は、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評	は、全部純資産直入法 により処理しておりま す。 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評	は、全部資本直入法に より処理しておりま す。 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評
	価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特 定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法に より行っております。	・ 価基準及び評価方法 同左	・ 価基準及び評価方法 同左
	(4) (4) 減価 (4) 減価 (4) 減価 (4) 減価 (4) 減価 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(4) 減価有当に、 (4) 減価有当に、 (4) 減価有当に、 (4) がである。 (4) ができる。 (5) ができる。 (5) がののである。 (5) がのである。 (5) がのであ	(4) 減価の方法 一個償却の方産 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでは、 一のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関	ソフトウェア	無形固定資産	ソフトウェア
する事項	自社利用のソフトウ	無形固定資産は、定	自社利用のソフトウ
7 6 7 - 7	ェアについては、当行	額法により償却してお	ェアについては、当行
	及び連結子会社で定め	ります。なお、自社利	及び連結子会社で定め
	る利用可能期間(主と	用のソフトウェアにつ	る利用可能期間(主と
	して5年)に基づく定	いては、当行及び連結	して5年)に基づく定
	額法により償却してお	子会社で定める利用可	額法により償却してお
	ります。	能期間(主として5	ります。
	729.	年)に基づいて償却し	729.
		ております。	
	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準	(5) 貸倒引当金の計上基準
	当行の貸倒引当金は、	当行の貸倒引当金は、	当行の貸倒引当金は、
	予め定めている償却・引	予め定めている償却・引	予め定めている償却・引
	当基準に則り、次のとお	当基準に則り、次のとお	当基準に則り、次のとお
	り計上しております。	り計上しております。	り計上しております。
	「銀行等金融機関の資	「銀行等金融機関の資	「銀行等金融機関の資
	産の自己査定に係る内部	産の自己査定に係る内部	産の自己査定に係る内部
	統制の検証並びに貸倒償	統制の検証並びに貸倒償	統制の検証並びに貸倒償
	却及び貸倒引当金の監査	却及び貸倒引当金の監査	却及び貸倒引当金の監査
	に関する実務指針」(日	に関する実務指針」(日	に関する実務指針」(日
	本公認会計士協会銀行等	本公認会計士協会銀行等	本公認会計士協会銀行等
	監査特別委員会報告第4	監査特別委員会報告第4	監査特別委員会報告第4
	号)に規定する正常先債	号) に規定する正常先債	号)に規定する正常先債
	権及び要注意先債権に相	権及び要注意先債権に相	権及び要注意先債権に相
	当する債権については、	当する債権については、	当する債権については、
	一定の種類毎に分類し、	一定の種類毎に分類し、	一定の種類毎に分類し、
	過去の一定期間における	過去の一定期間における	過去の一定期間における
	各々の貸倒実績から算出	各々の貸倒実績から算出	各々の貸倒実績から算出
	した貸倒実績率等に基づ	した貸倒実績率等に基づ	した貸倒実績率等に基づ
	き引き当てております。	き引き当てております。	き引き当てております。
	破綻懸念先債権に相当す	破綻懸念先債権に相当す	破綻懸念先債権に相当す
	る債権については、債権	る債権については、債権	る債権については、債権
	額から担保の処分可能見	額から担保の処分可能見	額から担保の処分可能見
	込額及び保証による回収	込額及び保証による回収	込額及び保証による回収
	可能見込額を控除し、そ	可能見込額を控除し、そ	可能見込額を控除し、そ
	の残額のうち必要と認め	の残額のうち必要と認め	の残額のうち必要と認め
	る額を引き当てておりま	る額を引き当てておりま	る額を引き当てておりま
	す。破綻先債権及び実質	す。破綻先債権及び実質	す。破綻先債権及び実質
	破綻先債権に相当する債	破綻先債権に相当する債	破綻先債権に相当する債
	権については、債権額か	権については、債権額か	権については、債権額か
	ら、担保の処分可能見込	ら、担保の処分可能見込	ら、担保の処分可能見込
	額及び保証等による回収	額及び保証等による回収	額及び保証等による回収
	可能見込額を控除した残	可能見込額を控除した残	可能見込額を控除した残
	額を引き当てておりま	額を引き当てておりま	額を引き当てておりま
	1		

なお、特定海外債権に

ついては、対象国の政治

経済情勢等に起因して生

ずる損失見込額を特定海

外債権引当勘定として引

き当てております。

すべての債権は、資産

の自己査定基準に基づ

き、営業部店及び審査所

管部が資産査定を実施

し、当該部署から独立し

た資産監査部署が査定結

なお、特定海外債権に ついては、対象国の政治

経済情勢等に起因して生

ずる損失見込額を特定海

外債権引当勘定として引

き当てております。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関	すべての債権は、資産	果を監査しており、その	すべての債権は、資産
する事項	の自己査定基準に基づ	査定結果に基づいて上記	の自己査定基準に基づ
	き、営業部店及び審査所	の引当を行っておりま	き、営業部店及び審査所
	管部が資産査定を実施	<b>ं</b> कु	管部が資産査定を実施
	し、当該部署から独立し	連結子会社の貸倒引当	し、当該部署から独立し
	た資産監査部署が査定結	金は、一般債権について	た資産監査部署が査定結
	果を監査しており、その	は過去の貸倒実績率等を	果を監査しており、その
	査定結果に基づいて上記	勘案して必要と認めた額	査定結果に基づいて上記
	の引当を行っておりま	を、貸倒懸念債権等特定	の引当を行っておりま
	ਰ ਹ	の債権については、個別	ਰ <sub>ੂ</sub>
	・・。   連結子会社の貸倒引当	に回収可能性を勘案し、	・・。   連結子会社の貸倒引当
	金は、一般債権について	回収不能見込額をそれぞ	金は、一般債権について
	は過去の貸倒実績率等を	れ引き当てております。	は過去の貸倒実績率等を
	勘案して必要と認めた額	10312 1 2 200 7 20 7 3	勘案して必要と認めた額
	を、貸倒懸念債権等特定		を、貸倒懸念債権等特定
	の債権については、個別		の債権については、個別
	に回収可能性を勘案し、		に回収可能性を勘案し、
	回収不能見込額をそれぞ		回収不能見込額をそれぞ
	れ引き当てております。		れ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基	 (6) 賞与引当金の計上基	(6) 賞与引当金の計上基
	(*) 負うガコ並が出て空	準	(0) 貞与ガコ並が出土を   準
	'   賞与引当金は、従業	'	'   賞与引当金は、従業
	員への賞与の支払いに	132	員への賞与の支払いに
	備えるため、従業員に		備えるため、従業員に
	対する賞与の支給見込		対する賞与の支給見込
	額のうち、当中間連結		額のうち、当連結会計
	会計期間に帰属する額		年度に帰属する額を計
	を計上しております。		上しております。
	(7) 退職給付引当金の計	(7) 退職給付引当金の計	(7) 退職給付引当金の計
	上基準	上基準	上基準
	退職給付引当金は、	同左	退職給付引当金は、
	従業員の退職給付に備		従業員の退職給付に備
	えるため、当連結会計		えるため、当連結会計
	年度末における退職給		年度末における退職給
	付債務及び年金資産の		付債務及び年金資産の
	見込額に基づき、当中		見込額に基づき、必要
	間連結会計期間末にお		額を計上しておりま
	いて発生していると認		す。また、数理計算上
	められる額を計上して		の差異の費用処理方法
	おります。また、数理		は、各連結会計年度の
	計算上の差異の費用処		発生時の従業員の平均
	理方法は、各連結会計		残存勤務期間内の一定
	年度の発生時の従業員		の年数(10年)による定
	の平均残存勤務期間内		額法により按分した額
	の一定の年数(10年)に		を、それぞれ発生の翌
	よる定額法により按分		連結会計年度から費用
	した額を、それぞれ発		処理する方法によって
	生の翌連結会計年度か		おります。
	ら費用処理する方法に		
	よっております。		

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	`至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関	(8) 外貨建資産・負債の換	(8) 外貨建資産・負債の換	(8) 外貨建資産・負債の換
する事項	算基準	算基準	算基準
	当行の外貨建資産・負	当行の外貨建資産・負	当行の外貨建資産・負
	債及び海外支店勘定につ	債及び海外支店勘定につ	債及び海外支店勘定は、
	いては、中間連結決算日	いては、中間連結決算日	連結決算日の為替相場に
	の為替相場による円換算	の為替相場による円換算	よる円換算額を付してお
	額を付しております。	額を付しております。	ります。
	連結子会社の外貨建資		連結子会社の外貨建資
	産・負債については、そ		産・負債については、そ
	れぞれの中間決算日の為		れぞれの決算日の為替相
	替相場により換算してお		場により換算しておりま
	ります。		<del>ਰ</del> 。
	(9) リース取引の処理方法	(9) リース取引の処理方法	(9) リース取引の処理方法
	当行及び国内連結子会	同左	同左
	社のリース物件の所有権		
	が借主に移転すると認め		
	られるもの以外のファイ		
	ナンス・リース取引につ		
	いては、通常の賃貸借取		
	引に準じた会計処理によ		
	っております。		
	(10)重要なヘッジ会計の方	   (10)重要なヘッジ会計の方	(10)重要なヘッジ会計の方
	法	法	(10)=2(3(1))
	(イ)金利リスク・ヘッジ	金利リスク・ヘッジ	   (イ)金利リスク・ヘッジ
	当行の金融資産・負債	当行の金融資産・負債	当行の金融資産・負債
	から生じる金利リスクに	から生じる金利リスクに	から生じる金利リスクに
	対するヘッジ会計の方法	対するヘッジ会計の方法	対するヘッジ会計の方法
	は、「銀行業における金	は、「銀行業における金	は、「銀行業における金
	融商品会計基準適用に関	融商品会計基準適用に関	融商品会計基準適用に関
	する会計上及び監査上の	する会計上及び監査上の	する会計上及び監査上の
	取扱い」(日本公認会計	取扱い」(日本公認会計	取扱い」(日本公認会計
	士協会業種別監査委員会	士協会業種別監査委員会	士協会業種別監査委員会
	報告第24号。以下「業種	報告第24号)に規定する	報告第24号。以下「業種
	別監査委員会報告第24	繰延ヘッジによっており	別監査委員会報告第24
	号」という。)に規定す	ます。ヘッジ有効性評価	号」という。)に規定す
	る繰延ヘッジによってお	の方法については、相場	る繰延ヘッジによってお
	ります。ヘッジ有効性評	変動を相殺するヘッジに	ります。ヘッジ有効性評
	価の方法については、相	ついて、ヘッジ対象とな	価の方法については、相
	場変動を相殺するヘッジ	る預金・貸出金等とヘッ	場変動を相殺するヘッジ
	について、ヘッジ対象と	ジ手段である金利スワッ	について、ヘッジ対象と
	なる預金・貸出金等とへ	プ取引等を一定の残存期	なる預金・貸出金等とへ
	ッジ手段である金利スワ	間毎にグルーピングのう	ッジ手段である金利スワ
	ップ取引等を一定の残存	高時にブルーピップのラー   え特定し評価しておりま	ップ取引等を一定の残存
	期間毎にグルーピングの	す。	期間毎にグルーピングの
	うえ特定し評価しており	^。 なお、一部の資産につ	うえ特定し評価しており
	ます。	いては、金利スワップの	ます。
	なお、一部の資産につ	特例処理を行っておりま	なす。   なお、一部の資産につ
	いては、金利スワップの	す。	いては、金利スワップの
	特例処理を行っておりま		特例処理を行っておりま
	す。		す。
	7 0		7 0

#### 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

また、当中間連結会計 期間末の中間連結貸借対 照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会 計基準適用に関する当面 の会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報 告第15号)を適用して実 施しておりました多数の 貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバテ ィブ取引を用いて総体で 管理する従来の「マクロ ヘッジ」に基づく繰延へ ッジ損益は、「マクロへ ッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から9年間に わたって、資金調達費用 又は資金運用収益として 期間配分しております。

当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は779百万円であります。

## (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資 産・負債から生じる為替 変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行 業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計 上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委 員会報告第25号」とい う。)に規定する繰延へ ッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法 については、外貨建金銭 債権債務等の為替変動リ スクを減殺する目的で行 う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等をへ ッジ手段とし、ヘッジ対 象である外貨建金銭債権 債務等に見合うヘッジ手 段の外貨ポジション相当 額が存在することを確認 することによりヘッジの 有効性を評価しておりま す。

## 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

また、当中間連結会計 期間末の中間連結貸借対 照表に計上している繰延 ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会 計基準適用に関する当面 の会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報 告第15号)を適用して実 施しておりました多数の 貸出金・預金等から生じ る金利リスクをデリバテ ィブ取引を用いて総体で 管理する従来の「マクロ ヘッジ」に基づく繰延へ ッジ損益は、「マクロへ ッジ」で指定したそれぞ れのヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から9年間に わたって、資金調達費用 又は資金運用収益として 期間配分しております。

当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ 損失は492百万円(税効 果額控除前)であります。

## 前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

また、当連結会計年度 末の連結貸借対照表に計 上している繰延ヘッジ損 益のうち、「銀行業にお ける金融商品会計基準適 用に関する当面の会計上 及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業 種別監査委員会報告第15 号)を適用して実施して おりました多数の貸出 金・預金等から生じる金 利リスクをデリバティブ 取引を用いて総体で管理 する従来の「マクロヘッ ジ」に基づく繰延ヘッジ 損益は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞれ のヘッジ手段の残存期 間・想定元本金額に応じ 平成15年度から9年間に わたって、資金調達費用 又は資金運用収益として 期間配分しております。

当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 635百万円であります。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッ ジ

当行の外貨建金融資 産・負債から生じる為替 変動リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、従来は 「銀行業における外貨建 取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報 告第25号。)に規定する 繰延ヘッジによっており ましたが、ヘッジ手段と して指定していた通貨ス ワップ取引及び為替スワ ップ取引等について、へ ッジ取引時の要件を満た さなくなったため、当連 結会計年度末よりヘッジ 指定を解除しておりま す。これに伴う影響は軽 微であります。

	<del>**</del> + == + /+ ^ +   += ==	\\ <del>\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \</del>	***
	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成10年4月1日	- (日
4 会計処理基準に関	(11)消費税等の会計処理	(11)消費税等の会計処理	(11)消費税等の会計処理
する事項	当行及び国内連結子会	同左	同左
	社の消費税及び地方消費		
	税の会計処理は税抜方式		
	によっております。		
	(12)税効果会計に関する事	(12)税効果会計に関する事	
	項	項	
	中間連結会計期間に係	中間連結会計期間に係	
	る納付税額及び法人税等	る納付税額及び法人税等	
	調整額は、当行及び国内	調整額は、当行及び国内	
	連結子会社の決算期にお	連結子会社の決算期にお	
	いて予定している利益処	いて予定している剰余金	
	分方式による不動産圧縮	の処分による不動産圧縮	
	積立金の積立て及び取崩	積立金の積立て及び取崩	
	しを前提として、当中間	しを前提として、当中間	
	連結会計期間に係る金額	連結会計期間に係る金額	
	を計算しております。	を計算しております。	
5 (中間)連結キャッ	中間連結キャッシュ・	同左	連結キャッシュ・フロ
シュ・フロー計算書	フロー計算書における		ー計算書における資金
における資金の範囲	資金の範囲は、中間連		の範囲は、連結貸借対
	結貸借対照表上の「現		照表上の「現金預け
	金預け金」のうち現金		金」のうち現金及び日
	及び日本銀行への預け		本銀行への預け金であ
	金であります。		ります。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日   至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	<u> </u>	(固定資産の減損に係る会計基準)
固定資産の減損に係る会計基準		固定資産の減損に係る会計基準
「固定資産の減損に係る会計基準		「固定資産の減損に係る会計基準
の設定に関する意見書」(企業会計		の設定に関する意見書」(企業会計
審議会平成14年8月9日))及び		審議会平成14年8月9日))及び
「固定資産の減損に係る会計基準の		「固定資産の減損に係る会計基準の
適用指針」(企業会計基準適用指針		適用指針」(企業会計基準適用指針
第6号平成15年10月31日)を当中間		第6号平成15年10月31日)を当連結
連結会計期間から適用しておりま		会計年度から適用しております。こ
す。これにより税金等調整前中間純		れにより税金等調整前当期純利益は
利益は3,895百万円減少しておりま		3,934百万円減少しております。
<b>す</b> 。		なお、銀行業においては、「銀行
なお、銀行業においては、「銀行		法施行規則」(昭和57年大蔵省令第
法施行規則」(昭和57年大蔵省令第		10号)に基づき減価償却累計額を直
10号)に基づき減価償却累計額を直		接控除により表示しているため、減
接控除により表示しているため、減		損損失累計額につきましては、各資
損損失累計額につきましては、各資		産の金額から直接控除しておりま
産の金額から直接控除しておりま		す。
<b>す</b> 。		
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	「貸借対照表の純資産の部の表示	
	に関する会計基準」(企業会計基準	
	第5号平成17年12月9日)及び「貸借	
	対照表の純資産の部の表示に関する	
	会計基準等の適用指針」(企業会計	
	基準適用指針第8号平成17年12月9	
	日)を当中間連結会計期間から適用	
	しております。	
	当中間連結会計期間末における従	
	来の「資本の部」に相当する金額は	
	344,349百万円であります。	
	なお、当中間連結会計期間におけ	
	る中間連結貸借対照表の純資産の部	
	については、中間連結財務諸表規則	
	及び銀行法施行規則の改正に伴い、	
	改正後の中間連結財務諸表規則並び	
	に銀行法施行規則により作成してお	
	ります。	
	(投資事業組合に関する実務対応報	
	告)	
	「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	準及び影響力基準の適用に関する実	
	務上の取扱い」(実務対応報告第20	
	号平成18年9月8日)が公表日以後終	
	了する中間連結会計期間に係る中間	
	連結財務諸表から適用されることに	
	なったことに伴い、当中間連結会計	
	期間から同実務対応報告を適用して	
	おります。これによる中間連結貸借	
	対照表等に与える影響は軽微であり	
	対点なみにったる影響は程版であり	
	5.70	<u> </u>

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成17年 9 月30日)	至 平成18年9月30日

#### (中間連結貸借対照表関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及 び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの の出資持分は、「その他資産」に含めて表示しており ましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」 (平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分 が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、 当中間連結会計期間から「有価証券」に含めて表示し ております。

> 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別 紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣 府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正 され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から 適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会 計期間から以下のとおり表示を変更しております。

4月1日 9月30日)

#### (中間連結貸借対照表関係)

- (1)「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ 損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延 ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ、評価・換算 差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示してお ります。
- (2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」 は、純資産の部に表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定 資産」又は「その他資産」に区分して表示しており ます。
- (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ アは、「無形固定資産」に含めて表示しておりま す。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対 照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固 定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分 損益()」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固 定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の 売却による収入」は「有形固定資産の売却による収 入」等として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株式23,751百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は11,085百万円、延滞債権額は 115,530百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が他他立 でいることその取立していることをの取り はおりでいるには利息の取りでは 大きないではは 大きないでは はは 大きないでは はは 大きないでは はないでは はないで はない はないで はな

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,183百万円であり ます
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は39,663百万円でありま
- なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は、金 を図ることを目的として、金 の減免、利息の支払猶予、元 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを 債務者に有で破綻先債権、延 債権及び3ヵ月以上延滞債権 該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 167,463百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1 有価証券には、関連会社の株 式46,931百万円及び非連結子会 社の出資金867百万円を含んで おります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,200百万円、延滞債権額は 94,269百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は789百万円でありま
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は33,881百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 139,141百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の株 式45,405百万円を含んでおりま す。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,835百万円、延滞債権額は 103,791百万円であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は69百万円でありま す
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は31,304百万円でありま
- なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、 3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 144,000百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

## 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は5,025百万円であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関いる金計上及び監査上の取種別と記さ出生のの表計を発展を表別といる会計を表別というのでは、第24年のできるでは、第24年のできる権利を有額に処分できる権利を有額によりますが、その額面金を6,931百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 158,610百万円 担保資産に対応する債務

預金 コールマネー 5,036百万円 債券貸借取引受入担保金

14,531百万円

上記のほか、為替決済、信託 事務等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、 有価証券115,694百万円を差し入 れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は434百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。

## 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は4,664百万円であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取種別の出土の設合計工協会に対しておいる会報告ののでは、では、 ・ できるでは、 ・ できる権利をおいて、 ・ できる権利をもいるできる。 ・ できる権利をもいいますが、その額面金は、では、129百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 199,129百万円 その他資産 30百万円 担保資産に対応する債務

> 預金 11,792百万円 コールマネー 5,541百万円 債券貸借取引受入担保金

73,346百万円

上記のほか、為替決済、信託 事務等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、 有価証券114,535百万円を差し入 れております。

また、その他資産のうち保証 金は387百万円であります。

## 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は5,846百万円であいます
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産

有価証券 326,786百万円 担保資産に対応する債務

> 預金 55,508百万円 コールマネー 5,283百万円 売現先勘定 179百万円 債券貸借取引受入担保金 197,074百万円

上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券111,631百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は433百万円、その他資産のうち手形交換所等保証金は16百万円であります。

#### 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全、その他相当の事由 があるときは、当行及び連結子 会社が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内(社内)手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必 要に応じて契約の見直し、与信 保全上の措置等を講じておりま

## 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

9 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契 は、要けた場合に、契約上 出を受けた場合に、で違反が金 に、で違反が金 での限度額まで変での でででででででででででででいる。 であります。これらの契約に百 ります。これらの契約に百 であります。このうち原任での ででででででででででででででであるの であります。 であります。このうち原任の であります。 であります。 であります。 であります。 であります。 であります。 であります。 であります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている行内(社内)手続 に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じ ております。

## 前連結会計年度末 (平成18年3月31日)

9 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申足 出を受けた場合に、契約上規 された条件について違反が金を 限り、一定の限度額まで資金で 貸付けることを約する契約に多 貸付けることを約する契約にある 資未実行残高は533,239百円 資ます。このうち原妊氏 であります。このうち原任日期 間が1年以内のもの又はたもの 時期に無条件で取消可能なもの が504,917百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行及び 連結子会社の将来のキャッシ ュ・フローに影響を与えるもの ではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、 債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行及び連結 子会社が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減 額をすることができる旨の条項 が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不 動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予 め定めている行内(社内)手続に 基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与 信保全上の措置等を講じており ます。

#### 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て資本の部に計上しておりま
- ・再評価を行った年月日

平成10年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定め る、地価税法第16条に規定する 地価税の課税価格の計算の基礎 となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表し た方法により算定した価額に基 づいて、合理的な調整を行って 算出。

- 動産不動産の減価償却累計額 44,180百万円
- 12 動産不動産の圧縮記帳額 3,001百万円

(当中間連結会計期間圧縮記帳額

百万円)

## 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、当行の事業用 の土地の再評価を行い、評価差 額については、当該評価差額に 係る税金相当額を「再評価に係 る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金 額を「土地再評価差額金」とし て純資産の部に計上しておりま

再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定め る、地価税法第16条に規定する 地価税の課税価格の計算の基礎 となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表し た方法により算定した価額に基 づいて、合理的な調整を行って 算出。

11 有形固定資産の減価償却累計

12 有形固定資産の圧縮記帳額

(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円) 34号)に基づき、当行の事業用 土地の再評価を行い、評価差額 については、当該評価差額に係 る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部 に計上し、これを控除した金額

前連結会計年度末

(平成18年3月31日)

土地の再評価に関する法律

(平成10年3月31日公布法律第

を「土地再評価差額金」として 資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施 行令(平成10年3月31日公布政 令第119号)第2条第4号に定め る、地価税法第16条に規定する 地価税の課税価格の計算の基礎 となる土地の価額を算定するた めに国税庁長官が定めて公表し た方法により算定した価額に基 づいて、合理的な調整を行って 算出。

同法律第10条に定める再評価 を行った事業用土地の当連結会 計年度末における時価の合計額 と当該事業用土地の再評価後の 帳簿価額の合計額との差額

19,060百万円

- 11 動産不動産の減価償却累計額 42,787百万円
- 12 動産不動産の圧縮記帳額 3,001百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

百万円)

40.726百万円

3,001百万円

#### 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1 「その他経常費用」には、株 式等償却120百万円を含んでお ります
- 2 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額1,177百万円を含んで おります。

3

4 当中間連結会計期間において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口	営業用資産	土地・ 建物	1,295
県 内	遊休資産	土地・ 建物	1,419
その	営業用資産	土地・ 建物	372
の 他	遊休資産	土地・ 建物	808

合計 3,895

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

連結子会社は、原則として各 社単位でグルーピングを行って おります。

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,895百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 「その他経常費用」には、株式 等償却40百万円を含んでおりま す。
- 2 「特別利益」には、貸倒引当金 取崩額4,348百万円を含んでおり ます。
- 3 「特別損失」には固定資産処分 損286百万円を含んでおります。
- 4 当中間連結会計期間において、 次の資産について減損損失を計上 しております。

地 域 主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山 営業用資口	走 土地・ 建物	
県 内 遊休資産	土地・ 建物	
そ 営業用資	産 土地・ 産 建物	
他 遊休資産	土地・ 建物	98

合計 98

当行は、営業用資産については 管理会計上の最小単位である営業 店単位で、遊休資産については原 則として各資産単位でグルーピン グを行っております。また、本 店、事務センター、研修所、社 宅・寮等については、当行全体に 関連する資産であるため共用資産 としております。

連結子会社は、原則として各社 単位でグルーピングを行っており ます。

用途の変更等を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 「その他経常費用」には、株 式等償却61百万円を含んでおり ます。
- 2 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額5,783百万円を含んで おります。

2

4 当連結会計年度において、次 の資産について減損損失を計上 しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口	営業用資産	土地・ 建物	1,295
県 内	遊休資産	土地・ 建物	1,458
その	営業用資産	土地・ 建物	372
の 他	遊休資産	土地・ 建物	808

合計

3,934

`d: += += #

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

連結子会社は、原則として各 社単位でグルーピングを行って おります。

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,934百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3,019百万円、建物914百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合 計	200,000			200,000	
自己株式					
普通株式	218	38	3	253	注
合 計	218	38	3	253	

## (注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	699	3.50	平成18年3月31日	平成18年 6 月29日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日   取締役会	普通株式	699	利益剰余金	3.50	平成18年 9 月30日	平成18年12月8日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成17年 4 / 至 平成17年 9 /	月1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記され		現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記され		現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科	
ている科目の金額との関係 (単位:百万円)		ている科目の金額との関係 (単位:百万円)		目の金額との関係 (単位:百万円)	
(平成17年9月30日現 現金預け金勘定	(平成17年9月30日現在) (平成18年9月3 現金預け金勘定 96,014 現金預け金勘		在) 113,563	(平成18年3月31日現在 現金預け金勘定	王) 130,603
定期預け金	4,482 2,295	定期預け金	8,496 2,658	定期預け金	8,306 1,486
現金及び現金同等物	89,236	現金及び現金同等物	102,408	現金及び現金同等物	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び中間連結会計期間 末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産 6,751百万円 合計 6,751百万円

減価償却累計額相当額

動産 4,002百万円 合計 4,002百万円

減損損失累計額相当額

動産 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 2,749百万円 合計 2,749百万円

・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額

1年内 1,187百万円 1年超 1,718百万円 合計 2,905百万円

- ・リース資産減損勘定の中間連結会 計期間末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 723百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円 減価償却費相当額 655百万円 支払利息相当額 41百万円 減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各中間連結会計期間への 配分方法については、利息法によ っております。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び中間連結会計期間 末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産 5,586百万円 合計 5,586百万円 減価償却累計額相当額

動産 3,564百万円 合計 3,564百万円

減損損失累計額相当額

動産 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 2,022百万円 合計 2.022百万円

・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額

1年内997百万円1年超1,100百万円合計2,097百万円

- ・リース資産減損勘定の中間連結会 計期間末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 596百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円 減価償却費相当額 539百万円 支払利息相当額 29百万円 減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各中間連結会計期間への 配分方法については、利息法によ っております。 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額、減損損失累 計額相当額及び年度末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産 6,293百万円 合計 6,293百万円

減価償却累計額相当額

動産 4,003百万円 合計 4,003百万円 減損損失累計額相当額

動産百万円合計百万円

年度末残高相当額

動産 2,289百万円 合計 2,289百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内1,064百万円1 年超1,351百万円合計2,415百万円

- ・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘 定の取崩額、減価償却費相当額、 支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,413百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円

減価償却費相当額 1,280百万円 支払利息相当額 77百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。
- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当 額とし、各連結会計年度への配分 方法については、利息法によって おります。

## (有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー等を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,542	1,548	6	7	0
社債	7,753	7,883	129	129	
その他	4,389	4,548	158	201	42
合計	13,685	13,979	294	338	43

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
  - 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,351	138,794	80,443	80,660	217
債券	901,881	905,511	3,629	7,162	3,532
国債	600,227	601,413	1,185	3,501	2,315
地方債	151,896	153,690	1,793	2,352	558
社債	149,757	150,407	650	1,308	657
その他	156,293	157,986	1,692	2,627	934
合計	1,116,526	1,202,292	85,766	90,450	4,684

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について59百万円減損処理を行っております。 当該有価証券の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について一 律減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄については過去1年間における時価水準等を把握、検討のう え、回復可能性があると認められない銘柄を減損処理しております。

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	10,320
その他有価証券	
非上場株式	4,524

## 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	2,282	2,281	1
社債	7,028	7,074	45
その他	2,804	2,854	50
合計	12,115	12,209	94

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	61,381	166,859	105,478
債券	713,784	705,849	7,935
国債	446,871	440,255	6,616
地方債	134,464	134,115	348
社債	132,449	131,478	970
その他	125,262	123,468	1,793
合計	900,428	996,177	95,749

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。
  - 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	10,300
その他有価証券	
非上場株式	2,943

前へ次へ

## 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成18年3月31現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	5,336	23	

## 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	1,782	1,766	16	1	18
社債	7,365	7,415	49	61	11
その他	3,381	3,457	76	141	65
合計	12,529	12,639	110	205	95

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	61,213	178,078	116,864	117,011	146
債券	824,680	808,299	16,380	1,531	17,912
国債	527,404	514,709	12,695	359	13,055
地方債	141,863	140,395	1,467	801	2,269
社債	155,411	153,194	2,217	370	2,587
その他	148,434	148,211	223	3,248	3,471
合計	1,034,328	1,134,589	100,261	121,792	21,531

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、 また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものでありま す。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものの減損処理については該当ありません。
  - 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当ありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	279,248	1,646	3,945

## 6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	11,120
その他有価証券	
非上場株式	4,724

# 7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

## 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,766	332,783	328,712	112,304
国債	21,829	167,565	214,792	112,304
地方債	5,971	64,824	69,598	
社債	26,965	100,393	44,321	
その他	10,075	62,968	66,146	
合計	64,842	395,751	394,859	112,304

## <u>前へ</u> 次へ

## (金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	85,740	85,635	105	0	105

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

#### 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在) 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	74,516	73,776	740

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額   (百万円)	
運用目的の金銭の信託	2,000		

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	86,127	85,294	832	1	834

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	85,661
その他有価証券	85,766
その他の金銭の信託	105
( )繰延税金負債	34,632
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	51,028
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	51,038

## 当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	95,009
その他有価証券	95,749
その他の金銭の信託	740
( )繰延税金負債	38,412
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	56,597
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,842
その他有価証券評価差額金	54,754

## 前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	99,428
その他有価証券	100,261
その他の金銭の信託	832
( )繰延税金負債	40,199
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	59,229
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,069
その他有価証券評価差額金	56,160

## <u>前へ</u> <u>次へ</u>

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
HT 2166	金利先物			
取引所	金利オプション			
	金利先渡契約			
上 上 店頭	金利スワップ	18,336	506	506
/ 山	金利オプション	9,000	156	31
	その他			
	合計		662	538

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員 会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - (2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
4X51 <i>P</i> (1	通貨オプション			
	通貨スワップ	136,450	154	154
<b>⇔=</b> =	為替予約	24,729	4	4
店頭	通貨オプション	45	0	0
	その他			
	合計		150	150

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。

## 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
HT 2166	金利先物			
取引所	金利オプション			
	金利先渡契約			
<b>广</b> 語	金利スワップ	24,452	344	344
店頭	金利オプション			
	その他	8,500	103	27
	合計		447	316

(注)1上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
HT 216€	通貨先物			
取引所	通貨オプション			
	通貨スワップ	310,603	396	396
作品	為替予約	16,769	45	45
店頭	通貨オプション	19,530	6	62
	その他			
	合計		435	379

- (注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - (3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在) 該当ありません。
  - (4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
## 216€	債券先物	74,168	74,544	376
取引所	債券先物オプション			
作品	債券店頭オプション			
店頭	その他			
	合計		74,544	376

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - (5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在) 該当ありません。
  - (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在) 該当ありません。

#### 前連結会計年度末

#### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、株価指数先物取引

#### (2) 取引に対する取組方針

当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。

## (3) 取引の利用目的

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しています。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しています。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な 基準を定めたうえで、限定的な取扱を行っております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

金利関連及び有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しています。

また、デリバティブ取引の保有する信用リスクについては、自己資本比率(国際統一基準)に基づくカレント・エクスポージャー方式によって算出された与信相当額では14,395百万円となっております。

## (5) 取引に係るリスク管理体制

当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっています。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスク の種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しています。

#### (6) ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジおよび金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、従来ヘッジ指定を行っていた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ取引時の要件を満たさなくなったため、当連結会計年度末よりヘッジ指定を解除しております。

### 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	;	型約額等のう 契約額等 (百万円) (百万円) (百万円)		ち1年超のもの	時 価 (百万円)	評価損益
	金利スワップ	受取固定・支払変動	437	437	1	1
店頭	並列入フック	受取変動・支払固定	17,707	17,707	328	328
	金利オプション		12,000	200	434	251
	合 計			18,344	761	578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種	(百万円)		時 価 (百万円)	評価損益	
	通貨スワップ		253,276	223,767	471	471
	為替予約	売建	9,119	970	310	310
店頭	福里 ]/制]	買建	11,336	970	250	250
	通貨	売建	1,421	1,409	67	0
	オプション	買建	1,421	1,409	74	6
	合 計		276,574	228,526	524	524

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当ありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当ありません。

### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間		当中間連結会計期間			前連結会計年度		
		自至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	自至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	自至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)		
1株当たり純資産額	円		1,605.55		1,722.20		1,674.54		
1株当たり中間(当期)純利益	円		35.55		59.93		82.80		

(注)1 1株当たり純資産額算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
		(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万 円		345,170	
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		1,167	
(うち少数株主持分)	百万 円		1,167	
普通株式に係る中間期末の 純資産額	百万 円		344,002	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株		199,746	

- 2 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1 月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は1円73銭減少しております。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前	中間連結会計期間	当	中間連結会計期間		前連結会計年度
		(自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	円		35.55		59.93		82.80
中間(当期)純利益	百万 円		7,104		11,971		16,597
普通株主に 帰属しない金額	百万円						53
うち利益処分による 役員賞与金	百万 円						53
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円		7,104		11,971		16,544
普通株式の (中間) 期中平均株式数	千株		199,814		199,767		199,802

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 平成17年9月30日)

- 当行は、平成17年12月8日開 催の取締役会において、株主総 会の承認及び関係当局の認可を 前提として、関連会社である株 式会社もみじホールディングス と共同株式移転により、平成18 年10月1日(予定)に持株会社を 設立すること、及びその商号等 について決議し、「経営統合に 関する基本合意書」を締結いた しました。その概要は次のとお りであります。
  - (1) 当該株式移転の相手会社 の名称、住所、代表者の氏 名、資本金及び事業の内容 名称

株式会社もみじホール ディングス

住所

広島県広島市中区胡町 1番24号

代表者の氏名

森本 弘道

資本金

36,772百万円(平成17年 9月30日現在)

事業の内容

銀行等子会社の経営管 理等

(2) 経営統合の目的

地域を超えた最高のサ ービスの提供 経営基盤の安定化 経営効率化

(3) 統合形態

当行と株式会社もみじホ ールディングスが、共同株 式移転により持株会社を設 立する。

(4) 持株会社の概要

商号

株式会社山口フィナン シャルグループ

本店所在地

山口県下関市竹崎町四 丁目2番36号(現山口銀 行本店所在地)

資本金

50,000百万円

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 平成18年9月30日)

当行と株式会社もみじホール ディングスは、平成18年10月2 日、共同株式移転により完全親 会社となる持株会社「株式会社 山口フィナンシャルグループ」 を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に 異動があり、当行は「株式会社 山口フィナンシャルグループ」 の完全子会社となりました。

持株会社の概要と当行におけ る主要株主の異動の状況は以下 のとおりであります。

(1) 持株会社の概要

商号

株式会社山口フィナンシャル グループ

(英文名 Yamaguchi

Financial Group, Inc.) 事業内容

銀行、その他銀行法により子 会社とすることができる会社 の経営管理、並びにそれに付 帯する業務

本店所在地

山口県下関市竹崎町四丁目2 番36号

代表者

取締役社長 福田 浩一 資本金 500億円

決算期 3月末日

発行する株式の種類及び数 254,792,312株 普诵株式 第一種優先株式 19.970株

第二種優先株式 17,000株 第三種優先株式 11,000株

8,535株

第四種優先株式 (2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名

株式会社山口フィナンシャル グループ

当該異動の前後における当該 主要株主の所有議決権の数及び その総株主の議決権に対する割 合

異動前 - 個( - %) 異動後 200,000個 (100.0%)

当該異動の年月日 平成18年10月2日

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

(株式移転による持株会社の設立)

当行は、平成18年5月24日開催の 取締役会における共同株式移転契約 の締結及び株式移転計画についての 承認決議を経て、同日、当行の関連 会社である株式会社もみじホールデ ィングスと株式移転計画を共同して 作成し、共同株式移転契約を締結い たしました。当該株式移転計画は、 平成18年6月28日開催の第97期定時 株主総会において承認されました。 なお、持株会社の設立は関係当局の 認可を前提として、平成18年10月2 日に行う予定であります。

株式移転の概要は以下のとおりで あります。

1.株式移転の目的

金融サービス分野において、相互 に保有する事業基盤・経営資源を統 合し、グループとしてより効率的か つ強固な経営体制を確立し、地域密 着型の経営を活かし最高の総合金融 サービスを提供することを目的とい たします。

2 . 持株会社の概要

(1)商号

株式会社山口フィナンシャル グループ

(英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)

(2)事業内容

銀行、その他銀行法により子 会社とすることができる会社の 経営管理、並びにそれに付帯す る業務を行います。

(3)本店所在地

山口県下関市竹崎町四丁目2 番36号

(4)代表者

代表取締役社長 福田 浩-(5)株式移転をなすべき時期、持 株会社設立登記日及び持株会社 上場日

平成18年10月2日(予定)

- 500億円 (6)資本金
- 3月末日 (7)決算期
- (8)発行予定株式数

普通株式 254,792,312株 第一種優先株式 19,970株 第二種優先株式 17,000株 第三種優先株式 11.000株 第四種優先株式 8.535株

### 前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- - (1) 取得した優先株式の概要 優先株式の名称 株式会社もみじホール ディングス第二種優先 株式 発行価額 1株につき1,000,000円 優先配当金 1株につき14,100円 残余財産の分配 1株につき1,000,000円 を開産の分配 1株につき1,000,000円 を開発式の消却 発行会社はいつでも本

優先株式を買い入れ、

消却することができ

#### る。 議決権

本優先株主は、株主総 会において議決権を有 しない。ただし、優先 配当金を受ける旨の議 案が定時株主総会に提 出されないときはその 総会より、優先配当金 を受ける旨の議案が定 時株主総会において否 決されたときは当該定 時株主総会終結の時よ り、優先配当金を受け る旨の決議がある時ま では議決権を有するも のとされている。 普通株式への転換を請 求し得べき期間 平成23年7月31日ま で。

一斉転換日 平成23年8月1日

- (2) 当行取得分 取得株式の総数 17,000株 取得価格 1株につき1,474,987円 取得総額 25,074百万円
- 25,074日万円 (3) 株式会社もみじホールディングス取得分取得株式の総数3,000株取得価格1株につき1,474,987円取得総額4,424百万円

### 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 2. 当行は、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しに伴い、当行が保有する同社株式売却に係る平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、同社株式を売却いたしました。その結果、株式売却損15,845百万円が発生しており、その概要は以下のとおりであります。
  - (1)当該事象の発生日 平成18年12月11日
  - (2)当該事象の内容
    - ・売却株数 27,921,000株
    - ・売却総額 32,647百万円 まれま 45,045 五 万 円
    - ・売却損 15,845百万円

### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ただし、株式会社もみじホ-ルディングスが発行した第二種 優先株式につき、株式移転前に 株式会社もみじホールディング スが同優先株式を取得するのと 引換えに株式会社もみじホール ディングスの普通株式を交付し た場合は、株式移転に際して交 付する「株式会社山口フィナン シャルグループ」の普通株式の 数は、上記に定める数に、上記 期間において株式会社もみじホ ールディングスがその第二種優 先株式を取得するのと引換えに 交付した株式会社もみじホール ディングスの普通株式の数に170 を乗じた数を加えた数とし、株 式移転に際して交付する「株式 会社山口フィナンシャルグルー プ」の第二種優先株式の数は、 上記に定める第二種優先株式の 数から上記期間において株式会 社もみじホールディングスがそ の普通株式を交付するのと引換 えに取得した株式会社もみじホ ールディングスの第二種優先株 式の数を減じた数とします。

(9) 1 単元の株式数

持株会社の普通株式の1単元 の株式の数は、1,000株としま す。

持株会社の優先株式(全種類)の1単元の株式の数は、1 株とします。

- (10)会計監査人
  - あずさ監査法人
- 3.株式移転の条件等
  - (1)株式移転比率

株式移転に際して、株式会社 山口銀行普通株式1株に割当て る持株会社普通株式は、1株と します。

また、同じく株式移転に際して、株式会社もみじホールディングス普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、170株とします。

(2) 株式移転に際して、株式移転 をなすべき時期の前日の最終の 当行及び株式会社もみじホール ディングスの株主名簿(実質株 主名簿を含みます。) に記載又 は記録された株主は、その所有 する株式につき、それぞれ下表 の対応関係に従い、「株式会社 山口フィナンシャルグループ」 が交付する株式の割当てを受け るものとし、株式会社もみじホ ールディングスが発行する株式 については、その発行する種類 の株式の内容に応じ、次のとお り株式の種類ごとに異なる取扱 いを行うものといたします。

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 3	■ 平成17	会計年度 '年 4 月 1   年 3 月31	∃ ∃)
		株式会社山株式	□□銀行の	割当てを受式会社山口シャルグル株式	フィナン
		普通株式	1株	普通株式	1株
		株式会社もルディング		割当てを受式会社山口シャルグル株式	フィナン
		普通株式	1株	普通株式	170株
		第一種 優先株式	1株	第一種 優先株式	1株
		第二種 優先株式	1株	第二種 優先株式	1株
		第三種 優先株式	1株	第三種 優先株式	1株
		第一回 第五種 優先株式	1株	第四種 優先株式	1株
		況 (1)連	結資産・ 3 月31日班	-	況(平成
		科目	金額	金額単位	金額
		資産の部	2,672,916	負債の部	2,571,285
		うち現 金預け 金	116,020	うち 預金	2,421,961
		うち有 価証券	727,227	少 数 株 主持分	
		うち貸 出金	1,677,329	資本の部	101,631
		(1		大況 7年 4 月 1 8年 3 月31	
				(金額単位	<del></del>
		経常収益	Ħ 	金額	
		経常収益 経常費用			63,378 53,104
		経常利益			10,273
		当期純利益	*		10,188

# (2) 【その他】

該当ありません。

# 2 【中間財務諸表等】

# (1) 【中間財務諸表】

# 【中間貸借対照表】

		前中間会計期		当中間会計期		前事業年原 の要約貸借対	照表	
	>+±⊐	(平成17年9月		(平成18年9月		(平成18年3月		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
現金預け金		95,970	2.14	113,521	2.45	130,562	2.74	
コールローン		44,622	1.00	136,829	2.95	229,893	4.82	
買入金銭債権		5,290	0.12	6,625	0.14	5,026	0.11	
特定取引資産		5,088	0.11	4,906	0.11	5,337	0.11	
金銭の信託		87,693	1.96	74,780	1.62	87,294	1.83	
有価証券	1,8	1,254,400	27.97	1,068,351	23.06	1,211,706	25.41	
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,9	2,926,450	65.26	3,078,426	66.45	3,037,702	63.71	
外国為替	7	6,186	0.14	8,478	0.18	9,354	0.20	
その他資産	8	21,945	0.49	99,914	2.16	21,547	0.45	
動産不動産	8, 10, 11,12	70,234	1.57			69,699	1.46	
有形固定資産	10, 11,12			69,929	1.51			
無形固定資産				4,225	0.09			
繰延税金資産		9,273	0.21					
支払承諾見返		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02	
貸倒引当金		98,936	2.21	82,684	1.78	88,646	1.86	
資産の部合計		4,483,938	100.00	4,632,423	100.00	4,768,082	100.00	

		前中間会計期	間末	———————— 当中間会計期	間末	前事業年原 の要約貸借対	·叨士
		(平成17年9月		(平成18年9月	30日)	の安約貝信刈 (平成18年3月	照衣 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	3,762,786	83.92	3,849,567	83.10	3,800,850	79.71
譲渡性預金		236,860	5.28	231,220	4.99	296,910	6.23
コールマネー	8	39,081	0.87	25,871	0.56	43,994	0.92
売現先勘定	8					179	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	14,531	0.32	73,346	1.58	197,074	4.13
特定取引負債				240	0.01	7	0.00
借用金		11,982	0.27	1,036	0.02	2,058	0.04
外国為替		23	0.00	18	0.00	22	0.00
その他負債		23,137	0.52	37,260	0.81	20,756	0.44
賞与引当金		2,765	0.06	2,437	0.05	2,851	0.06
退職給付引当金		3,252	0.07	2,426	0.05	2,436	0.05
繰延税金負債				1,189	0.03	1,373	0.03
再評価に係る繰延税金負債	12	15,521	0.35	15,480	0.33	15,520	0.33
支払承諾		55,717	1.24	49,118	1.06	48,603	1.02
負債の部合計		4,165,660	92.90	4,289,214	92.59	4,432,639	92.96
(資本の部)							
資本金		10,005	0.22			10,005	0.21
資本剰余金		377	0.01			378	0.01
資本準備金		376				376	
その他資本剰余金		0				1	
利益剰余金		234,152	5.22			243,480	5.11
利益準備金		10,005				10,005	
任意積立金		211,785				211,785	
中間(当期)未処分利益		12,360				21,689	
土地再評価差額金	12	22,869	0.51			22,548	0.47
その他有価証券評価差額金		51,028	1.14			59,229	1.24
自己株式		154	0.00			200	0.00
資本の部合計		318,277	7.10			335,443	7.04
負債及び資本の部合計		4,483,938	100.00			4,768,082	100.00

		前中間会計期	 間末	当中間会計期	間末	前事業年度 の要約貸借対照表	
		(平成17年9月		(平成18年9月		- の要約貸借刃 (平成18年3月	照表 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				10,005	0.22		
資本剰余金				380	0.01		
資本準備金				376			
その他資本剰余金				3			
利益剰余金				254,341	5.49		
利益準備金				10,005			
その他利益剰余金				244,335			
不動産圧縮積立金				1,272			
退職給与基金				1,408			
別途積立金				228,431			
繰越利益剰余金				13,224			
自己株式				260	0.01		
株主資本合計				264,466	5.71		
その他有価証券評価差額金				56,597	1.22		
繰延ヘッジ損益				344	0.01		
土地再評価差額金	12		ı	22,489	0.49		
評価・換算差額等合計				78,742	1.70		
純資産の部合計				343,208	7.41		
負債及び純資産の部合計				4,632,423	100.00		

# 【中間損益計算書】

		前中間会計算	 期間	当中間会計	 期間	前事業年原 の要約損益計	
		  (自 平成17年4   至 平成17年9		(自 平成18年 4 至 平成18年 9		(自 平成17年4 至 平成18年3	月1日
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	ш 3	45,180	100.00	49,137	100.00	91,319	100.00
資金運用収益		34,808		36,930		70,956	
(うち貸出金利息)		(26,202)		(26,940)		(52,492)	
(うち有価証券利息配当金)		(8,301)		(9,209)		(17,836)	
信託報酬				0		0	
役務取引等収益		6,241		6,702		12,858	
特定取引収益		142		201		265	
その他業務収益		808		1,454		1,540	
その他経常収益		3,179		3,848		5,697	
経常費用		30,665	67.87	34,423	70.05	65,053	71.24
資金調達費用		3,276		3,054		6,575	
(うち預金利息)		(821)		(1,536)		(1,685)	
役務取引等費用		1,829		1,893		3,999	
特定取引費用						2	
その他業務費用		700		4,869		4,545	
営業経費	1	24,252		24,335		48,186	
その他経常費用	2	606		270		1,744	
経常利益		14,514	32.13	14,714	29.95	26,265	28.76
特別利益	3	1,261	2.79	4,513	9.18	6,329	6.93
特別損失	4,5	4,069	9.01	370	0.75	4,160	4.55
税引前中間(当期)純利益		11,706	25.91	18,857	38.38	28,434	31.14
法人税、住民税及び事業税		3,197	7.08	5,507	11.21	5,187	5.68
法人税等調整額		1,496	3.31	1,796	3.66	6,447	7.06
中間(当期)純利益		7,012	15.52	11,554	23.51	16,799	18.40
前期繰越利益		1,621				1,621	
土地再評価差額金取崩額		3,726				3,918	
中間配当額			1			649	'
中間(当期)未処分利益		12,360				21,689	

# 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金		資本剰余金						
	貝牛並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計					
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	376	1	378					
中間会計期間中の変動額									
不動産圧縮積立金の積立(注)									
不動産圧縮積立金の取崩(注)									
別途積立金の積立(注)									
剰余金の配当(注)									
役員賞与(注)									
中間純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			1	1					
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	376	3	380					

			利益剰	余金				株主資本
	利益		その他利	益剰余金		利益剰余金	自己株式	合計
	準備金	不動産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		口前
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	946	1,408	209,431	21,689	243,480	200	253,665
中間会計期間中の変動額								
不動産圧縮積立金の積立(注)		352			352			
不動産圧縮積立金の取崩(注)		26			26			
別途積立金の積立(注)				19,000	19,000			
剰余金の配当(注)					699	699		699
役員賞与(注)					53	53		53
中間純利益					11,554	11,554		11,554
自己株式の取得							64	64
自己株式の処分							3	5
土地再評価差額金の取崩					58	58		58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		325		19,000	8,465	10,860	60	10,801
平成18年9月30日残高(百万円)	10,005	1,272	1,408	228,431	13,224	254,341	260	264,466

	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	59,229		22,548	81,778	335,443
中間会計期間中の変動額					
不動産圧縮積立金の積立(注)					
不動産圧縮積立金の取崩(注)					
別途積立金の積立(注)					
剰余金の配当(注)					699
役員賞与(注)					53
中間純利益					11,554
自己株式の取得					64
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					58
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,632	344	58	3,035	3,035
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,632	344	58	3,035	7,765
平成18年9月30日残高(百万円)	56,597	344	22,489	78,742	343,208

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負	金利、通貨の価格、有価	同左	金利、通貨の価格、有価
債の評価基準及び収	証券市場における相場その		証券市場における相場その
益・費用の計上基準	他の指標に係る短期的な変		他の指標に係る短期的な変
	動、市場間の格差等を利用		動、市場間の格差等を利用
	して利益を得る等の目的		して利益を得る等の目的
	(以下「特定取引目的」)		(以下「特定取引目的」)
	の取引については、取引の		の取引については、取引の
	約定時点を基準とし、中間		約定時点を基準とし、貸借
	貸借対照表上「特定取引資		対照表上「特定取引資産」
	産」及び「特定取引負債」		及び「特定取引負債」に計
	に計上するとともに、当該		上するとともに、当該取引
	取引からの損益を中間損益		からの損益を損益計算書上
	計算書上「特定取引収益」		「特定取引収益」及び「特
	及び「特定取引費用」に計		定取引費用」に計上してお
	上しております。		ります。
	特定取引資産及び特定取		特定取引資産及び特定取
	引負債の評価は、有価証券		引負債の評価は、有価証券
	及び金銭債権等については		及び金銭債権等については
	中間決算日の時価により、		決算日の時価により、スワ
	スワップ・先物・オプショ		ップ・先物・オプション取
	ン取引等の派生商品につい		引等の派生商品については
	ては中間決算日において決		決算日において決済したも
	済したものとみなした額に		のとみなした額により行っ
	より行っております。		ております。
	また、特定取引収益及び		また、特定取引収益及び
	特定取引費用の損益計上		特定取引費用の損益計上
	は、当中間会計期間中の受		は、当事業年度中の受払利
	払利息等に、有価証券、金		息等に、有価証券、金銭債
	銭債権等については前事業		権等については前事業年度
	年度末と当中間会計期間末		末と当事業年度末における
	における評価損益の増減額		評価損益の増減額を、派生
	を、派生商品については前		商品については前事業年度
	事業年度末と当中間会計期		末と当事業年度末における
	間末におけるみなし決済か		みなし決済からの損益相当
	らの損益相当額の増減額を		額の増減額を加えておりま
	加えております。		す。
	1		1

	<b>学中朋人到期朋</b>	기中間소화地間	<b>一</b>
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証明 (1) 有価証明 (1) 有価証明 (1) 有価証明 (1) 有価証明 (1) 有価証明 (1) 有価 (1) 有価 (1) 表示 (1) 的 (2) 可 (2) 可 (3) 可 (3) 可 (4) 可 (4) 可 (4) 可 (5) 可 (5) 可 (6) 可 (6) 可 (6) 可 (6) 可 (7) 可 (7	(1) 有価には、つる、社均他のの時間は、つる、社均他のの時間がある。 (1) 別保	(1) 有価証券的では、満ののののは、満ののののののののののののののののののののののののののののの
	全部資本直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 (2) 同左	全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償 却の方法	(1)動産 を では、10年4月 動産には、10年4月 動動だし後附のには、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10年4月 では、10日 では、10	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	(1) 動産 ・

		前中間会計期間
		(自 平成17年4月1日
		至 平成17年9月30日)
5	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金
		貸倒引当金は、予め定
		めている償却・引当基準
		に則り、次のとおり計上
		しております

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日

産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額のうち必要と認 める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実 質破綻先債権に相当する 債権については、債権額 から担保の処分可能見込 額及び保証等による回収 可能見込額を控除した残 額を引き当てておりま

なお、特定海外債権に ついては、対象国の政治 経済情勢等に起因して生 ずる損失見込額を特定海 外債権引当勘定として引 き当てております。

### 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額のうち必要と認 める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実 質破綻先債権に相当する 債権については、債権額 から担保の処分可能見込 額及び保証等による回収 可能見込額を控除した残 額を引き当てておりま

### 前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資 産の自己査定に係る内部 統制の検証並びに貸倒償 却及び貸倒引当金の監査 に関する実務指針」(日 本公認会計士協会銀行等 監査特別委員会報告第4 号)に規定する正常先債 権及び要注意先債権に相 当する債権については、 一定の種類毎に分類し、 過去の一定期間における 各々の貸倒実績から算出 した貸倒実績率等に基づ き引き当てております。 破綻懸念先債権に相当す る債権については、債権 額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、 その残額のうち必要と認 める額を引き当てており ます。破綻先債権及び実 質破綻先債権に相当する 債権については、債権額 から担保の処分可能見込 額及び保証等による回収 可能見込額を控除した残 額を引き当てておりま

なお、特定海外債権に ついては、対象国の政治 経済情勢等に起因して生 ずる損失見込額を特定海 外債権引当勘定として引 き当てております。

すべての債権は、資産 の自己査定基準に基本 き、営業部店及び審査所 管部が資産査定を独立 し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結 果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記 の引当を行っております。

	<del>** ** ***</del> *** *** ***	V/ <del>1</del>	******
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	- (日 千成16年4月1日 - 至 平成18年9月30日)	(日 千成17年4月1日   至 平成18年3月31日)
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員	同左	賞与引当金は、従業員
	への賞与の支払いに備え	132	への賞与の支払いに備え
	るため、従業員に対する		るため、従業員に対する
	賞与の支給見込額のう		賞与の支給見込額のう
	ち、当中間会計期間に帰		ち、当事業年度に帰属す
	属する額を計上しており		る額を計上しておりま
	ます。		す。
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従	同左	(3) 虚職船付引当金は、従
	業員の退職給付に備える	问在	業員の退職給付に備える
	ため、当事業年度末にお		ため、当事業年度末にお
	しため、ヨ争素牛皮木にの ける退職給付債務及び年		ため、ヨ事素牛皮木にの     ける退職給付債務及び年
	金資産の見込額に基づ		金資産の見込額に基づ
	き、当中間会計期間末に		き、必要額を計上してお
	おいて発生していると認		ります。
	められる額を計上してお		また、数理計算上の差
	ります。また、数理計算		異の費用処理方法は、各
	上の差異の費用処理方法		発生年度の従業員の平均
	は、各発生年度の従業員		残存勤務期間内の一定の
	の平均残存勤務期間内の		年数(10年)による定額法
	一定の年数(10年)によ		により按分した額を、そ
	る定額法により按分した		れぞれ発生の翌事業年度
	額を、それぞれ発生の翌		から費用処理する方法に
	事業年度から費用処理す		よっております。
	る方法によっておりま		
	す。		
6 外貨建資産及び負	外貨建資産・負債及び海	同左	外貨建資産・負債及び海
債の本邦通貨への換	外支店勘定については、中		外支店勘定は、決算日の為
算基準	間決算日の為替相場による		替相場による円換算額を付
	円換算額を付しておりま		しております。
	す。		
7 リース取引の処理	リース物件の所有権が借	同左	同左
方法	主に移転すると認められる		
	もの以外のファイナンス・		
	リース取引については、通		
	常の賃貸借取引に準じた会		
	計処理によっております。		

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月3
8	ヘッジ会計の方法	(イ るジに適査会会別とへへつすジ等ス存うす て処 のてちい (力) 会議 (対) とへへつすジ等ス存うす て処 のてちい (力) 会議 (対) とへへつすジ等ス存うす て処 のておい (力) 会議 (対) を (力) を ((力) を ((力) を ((力) を ((力) 力) を ((力) を ((力) を ((力) 力) を ((力) を ((力) を ((力) 力) を ((力) を	金 るジに適査会会繰す法相へ出金のグリ て処 のてち商当金 会会の は で で で で で で で で で で で で で で で で で で
		商品会計基準適用に関する	│ 取扱い」(日本公認

当面の会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施し ておりました多数の貸出 金・預金等から生じる金利 リスクをデリバティブ取引 を用いて総体で管理する従 来の「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損益は、 「マクロヘッジ」で指定し たそれぞれのヘッジ手段の 残存期間・想定元本金額に 応じ平成15年度から9年間 にわたって、資金調達費用 又は資金運用収益として期 間配分しております。

当中間会計期間末におけ る「マクロヘッジ」に基づ く繰延ヘッジ損失は779百 万円であります。

### 当中間会計期間 平成18年4月1日 平成18年9月30日)

ὰ融資産・負債から生じ €利リスクに対するヘッ 計の方法は、「銀行業 おける金融商品会計基準 月に関する会計上及び監 この取扱い」(日本公認 **|**|士協会業種別監査委員 B告第24号)に規定する **エ**ヘッジによっておりま ヘッジ有効性評価の方 こついては、相場変動を **设するヘッジについて、** ジ対象となる預金・貸 等とヘッジ手段である ||スワップ取引等を一定 k存期間毎にグルーピン )うえ特定し評価してお す。

お、一部の資産につい は、金利スワップの特例 **惺を行っております。** 

た、当中間会計期間末 『間貸借対照表に計上し 1る繰延ヘッジ損益のう 「銀行業における金融 品会計基準適用に関する 『の会計上及び監査上の 収扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告 第15号)を適用して実施し ておりました多数の貸出 金・預金等から生じる金利 リスクをデリバティブ取引 を用いて総体で管理する従 来の「マクロヘッジ」に基 づく繰延ヘッジ損益は、 「マクロヘッジ」で指定し たそれぞれのヘッジ手段の 残存期間・想定元本金額に 応じ平成15年度から9年間 にわたって、資金調達費用 又は資金運用収益として期 間配分しております。

当中間会計期間末におけ る「マクロヘッジ」に基づ く繰延ヘッジ損失は492百 万円(税効果額控除前)で あります。

### 前事業年度 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じ る金利リスクに対するヘッ ジ会計の方法は、「銀行業 における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認 会計士協会業種別監査委員 会報告第24号。以下「業種 別監査委員会報告第24号」 という。) に規定する繰延 ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法に ついては、相場変動を相殺 するヘッジについて、ヘッ ジ対象となる預金・貸出金 等とヘッジ手段である金利 スワップ取引等を一定の残 存期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しておりま す。

なお、一部の資産について は、金利スワップの特例処 理を行っております。

また、当事業年度末の貸 借対照表に計上している繰 延ヘッジ損益のうち、「銀 行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会 計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第15号) を適用して実施しておりま した多数の貸出金・預金等 から生じる金利リスクをデ リバティブ取引を用いて総 体で管理する従来の「マク ロヘッジ」に基づく繰延へ ッジ損益は、「マクロヘッ ジ」で指定したそれぞれの ヘッジ手段の残存期間・想 定元本金額に応じ平成15年 度から9年間にわたって、 資金調達費用又は資金運用 収益として期間配分してお ります。

当事業年度末における 「マクロヘッジ」に基づく 繰延ヘッジ損失は635百万 円であります。

	おかまるされます	<b>业中国</b>	<b>新東米左</b> 南
	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成18年9月30日)	至 平成18年3月31日)
	(口)為替変動リスク・ヘッ		(ロ)為替変動リスク・ヘッ
	ジ		ジ
	外貨建金融資産・負債か		外貨建金融資産・負債か
	ら生じる為替変動リスクに		ら生じる為替変動リスクに
	対するヘッジ会計の方法		対するヘッジ会計の方法
	は、「銀行業における外貨		は、従来は「銀行業におけ
	建取引等の会計処理に関す		る外貨建取引等の会計処理
	る会計上及び監査上の取扱		に関する会計上及び監査上
	い」(日本公認会計士協会		の取扱い」(日本公認会計
	業種別監査委員会報告第25		士協会業種別監査委員会報
	号。以下「業種別監査委員		告第25号)に規定する繰延
	会報告第25号」という。)		ヘッジによっておりました
	に規定する繰延ヘッジによ		が、ヘッジ手段として指定
	っております。ヘッジ有効		していた通貨スワップ取引
	性評価の方法については、		及び為替スワップ取引等に
	外貨建金銭債権債務等の為		ついて、ヘッジ取引時の要
	替変動リスクを減殺する目		件を満たさなくなったた
	的で行う通貨スワップ取引		め、当事業年度末よりヘッ
	及び為替スワップ取引等を		ジ指定を解除しておりま
	ヘッジ手段とし、ヘッジ対		す。これに伴う影響は軽微
	象である外貨建金銭債権債		であります。
	務等に見合うヘッジ手段の		
	外貨ポジション相当額が存		
	在することを確認すること		
	によりヘッジの有効性を評		
	価しております。		
9 消費税等の会計処	消費税及び地方消費税の	同左	同左
理	会計処理は、税抜方式によ		
	っております。		
10 税効果会計に関す	中間会計期間に係る納付	中間会計期間に係る納付	
る事項	税額及び法人税等調整額	税額及び法人税等調整額	
	は、当期において予定して	は、当期において予定して	
	いる利益処分方式による不	いる剰余金の処分による不	
	動産圧縮積立金の積立て及	動産圧縮積立金の積立て及	
	び取崩しを前提として、当	び取崩しを前提として、当	
	中間会計期間に係る金額を	中間会計期間に係る金額を	
	計算しております。	計算しております。	

前市門本土地田	<b>业中国</b>	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日
- (日	至 平成18年9月30日)	- (日
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
固定資産の減損に係る会計基準		固定資産の減損に係る会計基準
(「固定資産の減損に係る会計基準		(「固定資産の減損に係る会計基準
の設定に関する意見書」(企業会計		の設定に関する意見書」(企業会計
審議会平成14年8月9日))及び		審議会平成14年8月9日))及び
「固定資産の減損に係る会計基準の		「固定資産の減損に係る会計基準の
適用指針」(企業会計基準適用指針		適用指針」(企業会計基準適用指針
第6号平成15年10月31日)を当中間		第6号平成15年10月31日)を当事業
会計期間から適用しております。こ		年度から適用しております。これに
れにより税引前中間純利益は3,895		より税引前当期純利益は3,934百万
百万円減少しております。		円減少しております。
なお、銀行業においては、「銀行		なお、銀行業においては、「銀行
法施行規則」(昭和57年大蔵省令第		法施行規則」(昭和57年大蔵省令第
10号)に基づき減価償却累計額を直		10号)に基づき減価償却累計額を直
接控除により表示しているため、減		接控除により表示しているため、減
損損失累計額につきましては、各資		損損失累計額につきましては、各資
産の金額から直接控除しておりま		産の金額から直接控除しておりま
		住の金額がら直接技術しておりよ
す。	/ 伐供社の主の体次主の如のまこに	9 0
	(貸借対照表の純資産の部の表示に	
	関する会計基準)	
	「貸借対照表の純資産の部の表示	
	に関する会計基準」(企業会計基準	
	第5号平成17年12月9日)及び「貸借	
	対照表の純資産の部の表示に関する	
	会計基準等の適用指針」(企業会計	
	基準適用指針第8号平成17年12月9	
	日)を当中間会計期間から適用して	
	おります。	
	当中間会計期間末における従来の	
	「資本の部」に相当する金額は	
	343,552百万円であります。	
	なお、当中間会計期間における中	
	間貸借対照表の純資産の部について	
	は、中間財務諸表等規則及び銀行法	
	施行規則の改正に伴い、改正後の中	
	施行規則の改正に行い、改正後の中   間財務諸表等規則及び銀行法施行規	
	則により作成しております。	

表示方法の変更	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当中間会計期間から「有価証券」に含めて表示しております。	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)より改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「不動産圧縮積立金」、「退職給与基金」、「別途積立金」、「別途積立金」、「退職給与基金」、「別途積立金」、「以職給与基金」、「別途積立金」、「以職給与基金」、「別途積立金」、「退職給与基金」、「別途積立金」、「根拠が開発を対していた側が表示していた繰延へッジ損失及び「その他資産」に含めて表示していた繰延へッジ損失及び「その他資産」に含めて表示していた繰延へッジ損失及び「その他資産」に含めて表示しております。 (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェ

す。

アは、「無形固定資産」に含めて表示しておりま

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

# 1 子会社の株式総額

110百万円

なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。

2 貸出金のうち、破綻先債権額 は11,049百万円、延滞債権額は 115,403百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 関継続していることその他の立 由により元本又は利息の取の取の取の 取は弁済の見込みがないもの ないまは分別ではいるにより で表収利息を計上しなかないもの は分別ではいるにないないもの。 は分別では、 はのでは、 はのでは

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は1,183百万円であり ます。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は39,663百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

1 関係会社の株式及び出資総額 49,827百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額 は10,168百万円、延滞債権額は 94,164百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相のの 由により元本又は利息の取立 以は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなかがない は分済の見込みがないもった 貸出金(貸倒償却を行しなかた 貸出金」という。)のうまで く。以下「未収利息ちまり を除く。以下「未収利息方 を除く。以下「未収利息方 を除く。以下「未収利息方 を除く。以下「未収利息方 を除く。以下「未収利息方 を は出金」という。)のうまで がられまでに掲げる事由が生 でいる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は789百万円でありま す。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は33,881百万円でありま す。

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 前事業年度末 (平成18年3月31日)

1 子会社の株式総額

110百万円

なお、本項の子会社は、銀行 法第2条第8項に規定する子会 社であります。

2 貸出金のうち、破綻先債権額 は8,808百万円、延滞債権額は 103,700百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本 又は利息の支払の遅延が相のの 国継続していることその他の立 は弁済の見込みがないもの により元本又は利息の取立と は弁済の見込みがないもの で未収利息を計上しなかったと (貸倒償却を行っったう 出金(貸倒償却を行った 会」という。)のうち、令 出金」という。)のうち、令 (昭和40年政令 号)第96条第1項第3号のイ 時の 時の 時の に提定する事由が生じて いる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利 息不計上貸出金であって、破綻 先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延 滞債権額は69百万円でありま

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和 債権額は31,304百万円でありま

なお、貸出条件緩和債権と は、債務者の経営再建又は支援 を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本 の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行 った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に 該当しないものであります。 前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 167,299百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、5,025百万円であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づまる会報として処理しております。これにより受け入れたおりまで、買入外国為替は、売却自に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は66,931百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 158,610百万円 担保資産に対応する債務

預金 33,124百万円 コールマネー 5,036百万円 債券貸借取引受入担保金

14.531百万円

上記のほか、為替決済、信託 事務等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、 有価証券115,694百万円を差し 入れております。

また、動産不動産のうち保証 金権利金は619百万円、その他 資産のうち手形交換所等保証金 は16百万円であります。 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3 ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 139,003百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,664百万円であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)におりまき金融取引として処理しております。これにより受け入れた売却により受け入れた売却に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は70,129百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 199,129百万円 その他資産 30百万円 担保資産に対応する[第一

預金 11,792百万円 コールマネー 5,541百万円 債券貸借取引受入担保金 73,346百万円

上記のほか、為替決済、信託 事務等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、 有価証券114,535百万円を差し 入れております。

また、その他資産のうち保証金は569百万円であります。

前事業年度末 (平成18年3月31日)

5 破綻先債権額、延滞債権額、 3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は 143,883百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた 債権額は、貸倒引当金控除前の 金額であります。

- 6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,846百万円であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱別」 (日本公認会計士協会業種別と 在委員会報告第24号)におりこれにより受け入れた可とより受け入れたののできるまましてが、売り担保という方法でおりますが、その額面金額は67,685百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次の とおりであります。

担保に供している資産 有価証券 326,786百万円 担保資産に対応する債務

預金 55,508百万円 コールマネー 5,283百万円 売現先勘定 179百万円 債券貸借取引受入担保金 197,074百万円

上記のほか、為替決済、信託 事務等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、 有価証券111,631百万円を差し 入れております。その他資産の うち手形交換所等保証金は16百 万円であります。

### 前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全、その 他相当の事由があるときは、当 行が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額を することができる旨の条項が付 けられております。また、契約 時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

- 10 動産不動産の減価償却累計額 43,715百万円
- 11 動産不動産の圧縮記帳額 2,659百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)

### 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

9 当座貸越契約及び貸付金に係 るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し 出を受けた場合に、契約上が金 でのいて違まで資金で ででではいて連まで資金で であります。これらの契約に係る 資本実行残高は472,349百円 であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との であります。このうち原との は任きの が443,760百万円あります。

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計 額

40,241百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,659百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額

### 前事業年度末 (平成18年3月31日)

なお、これらの契約の多く は、融資実行されずに終了する ものであるため、融資未実行残 高そのものが必ずしも当行の将 来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びそ の他相当の事由があるときは、 当行が実行申し込みを受けた融 資の拒絶又は契約極度額の減額 をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契 約時において必要に応じて不動 産・有価証券等の担保を徴求す るほか、契約後も定期的に予め 定めている行内手続に基づき顧 客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上 の措置等を講じております。

また当行では、特別指定当年 賞越に係る約定書の切ります。新約定書 いてはいます。新約定書を いては、当該当座貸 養務をして、当行が貸付義務をして、 のではないことをのではないことを につまります。 が登しため、 は該当しないため、 は該当しないため、 は該当しないため、 は該当しないため、 は該当しため、 の切り替えが完了しため、 しては、本注記項目の対象外と しております。

- 10 動産不動産の減価償却累計額 42,294百万円
- 11 動産不動産の圧縮記帳額 2,659百万円 (当事業年度圧縮記帳額

百万円)

### 前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 本の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。

#### 当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として 資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。

### 前事業年度末 (平成18年3月31日)

12 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第 34号)に基づき、事業用の土地 の再評価を行い、評価差額に係る税 いては、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延 税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として資 本の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再 評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

19,060百万円

#### 前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 1,191百万円 その他 93百万円

- 2 その他経常費用には、株式等 償却120百万円を含んでおりま す。
- 3 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額1,258百万円を含んで おります。
- 4
- 5 当中間会計期間において、次 の資産について減損損失を計上 しております。

地 域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口	営業用資産	土地・ 建物	1,295
県 内	遊休資産	土地・ 建物	1,419
その	営業用資産	土地・ 建物	372
の 他	遊休資産	土地・ 建物	808

#### 合計 3,895

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,895百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

### 当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

│ 減価償却実施額は下記のとお りであります。

建物・動産 1,147百万円 その他 508百万円

- 2 その他経常費用には、株式等 償却40百万円を含んでおりま
- 3 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額4,453百万円を含んで おります。
- 4 「特別損失」には、固定資産 処分損271百万円を含んでおり ます。
- 5 当中間会計期間において、次 の資産について減損損失を計上 しております。

地 域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口	営業用資産	土地・ 建物	
県 内	遊休資産	土地・ 建物	
その	営業用資産	土地・ 建物	
の 他	遊休資産	土地・ 建物	98

#### 合計

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

用途の変更等を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額98百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

#### 前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 2,512百万円 その他 254百万円

- 2 その他経常費用には、株式等 償却61百万円を含んでおりま す。
- 3 「特別利益」には、貸倒引当 金取崩額6,038百万円を含んで おります。
- 4

98

5 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

试铝铝井

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口	営業用資産	土地・ 建物	1,295
県 内	遊休資産	土地・ 建物	1,458
その	営業用資産	土地・ 建物	372
の他	遊休資産	土地・ 建物	808

合計 3,934

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額3,934百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地3,019百万円、建物914百万円であります。

なお、当事業年度末において 減損損失の測定に使用した回収 可能価額は正味売却価額であ り、正味売却価額は、不動産鑑 定評価額又は路線価を基にした 評価額から処分費用見込額を控 除して算定しております。

# (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	187	38	3	222	注
合 計	187	38	3	222	

# (注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間会計期 間末残高相当額

取得価額相当額

動産 6,483百万円 合計 6,483百万円 減価償却累計額相当額

動産 3,869百万円 合計 3,869百万円

減損損失累計額相当額

 動産
 百万円

 合計
 百万円

 中間会計期間末残高相当額
 3,613百万円

 合計
 2,613百万円

・未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

1年内 1,141百万円 1年超 1,632百万円 合計 2,773百万円

- ・リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 694百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円 減価償却費相当額 630百万円 支払利息相当額 38百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び中間会計期 間末残高相当額

取得価額相当額

動産 5,338百万円 合計 5,338百万円 減価償却累計額相当額

動産 3,422百万円 合計 3,422百万円 減損損失累計額相当額

動産 百万円 合計 百万円

中間会計期間末残高相当額

動產 1,915百万円 合計 1,915百万円

・未経過リース料中間会計期間末 残高相当額

1年内 956百万円 1年超 1,037百万円 合計 1,994百万円

- ・リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 570百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円 減価償却費相当額 516百万円 支払利息相当額 27百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損 失累計額相当額及び期末残高相 当額

取得価額相当額

動産 6,016百万円 合計 6,016百万円 減価償却累計額相当額

動産 3,846百万円 合計 3,846百万円

減損損失累計額相当額

 動産
 百万円

 合計
 百万円

期末残高相当額

動産 2,169百万円 合計 2,169百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,022百万円 1年超 1,277百万円 合計 2,300百万円

- ・リース資産減損勘定の期末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当 額、支払利息相当額及び減損損 失

支払リース料 1,356百万円 リース資産減損勘定の取崩額

百万円 減価償却費相当額 1,230百万円 支払利息相当額 70百万円 減損損失 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
- ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

# (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

# 前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	23,544	34,776	11,232
合 計	23,544	34,776	11,232

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

# 当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
子会社株式				
関連会社株式	23,544	30,348	6,804	
合 計	23,544	30,348	6,804	

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

# 前事業年度末(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表   計上額(百万円)	時価 ( 百万円 )	差額(百万円)	
子会社株式				
関連会社株式	23,544	35,424	11,880	
合 計	23,544	35,424	11,880	

(注)時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1. 当行は、平成17年12月8日開催の取締役会において、株主総会の承認及び関係当局の認るが関係当局の認るとして、関連会社である株式会社もみじホールディングルと共同株式移転により、平位18年10月1日(予定)に持株会を設立すること、及びその商会について決議し、「経営統結いた関する基本合意書」を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。
  - (1) 当該株式移転の相手会社 の名称、住所、代表者の氏 名、資本金及び事業の内容 名称

株式会社もみじホール ディングス

住所

広島県広島市中区胡町 1番24号

代表者の氏名

森本 弘道

資本金

36,772百万円(平成17年 9月30日現在)

事業の内容

銀行等子会社の経営管 理等

(2) 経営統合の目的

地域を超えた最高のサ ービスの提供 経営基盤の安定化 経営効率化

(3) 統合形態

当行と株式会社もみじホールディングスが、共同株 式移転により持株会社を設立する。

(4) 持株会社の概要

商号

株式会社山口フィナンシャルグループ

本店所在地

山口県下関市竹崎町四 丁目2番36号(現山口銀 行本店所在地)

資本金

50,000百万円

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に 異動があり、当行は「株式会社 山口フィナンシャルグループ」 の完全子会社となりました。

持株会社の概要と当行における主要株主の異動の状況は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載されている内容と同一であります。

2. 当行は、親会社である「株式会社山口フィナンシャルグルップ」の株式売出しに伴い、当6をでは1月24日開催の取成18年11月24日開催の取成18年11月24日開催の取成18年1月24日開催の取成表記表した。その結果をあり、おり、その概要は「第5財別、その概要は「第5財別、その概要は「第5財別、日本財連結財務をといる内でであります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(株式移転による持株会社の設立) 株式移転による持株会社の設立に かかる重要な後発事象については、 「第5 経理の状況 1 中間連結 財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記 載されている内容と同一でありま す。

<del>**</del> <del>**</del> •• • • • • • • • • • • • • • • • • •	V/ <del>**                                    </del>	**************************************
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日	前事業年度
(日 十成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(日 十成16年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 当行は、平成17年12月8日開	<u> </u>	노 (1,0,10부 3 / 101日)
催の取締役会の決議に基づき、		
平成17年12月21日に、株式会社		
整理回収機構から、株式会社も		
みじホールディングス第二種優		
先株式を以下のとおり取得いた		
しました。		
(1) 取得した優先株式の概要		
優先株式の名称		
株式会社もみじホール		
ディングス第二種優先		
株式		
発行価額		
1 株につき1,000,000円		
優先配当金		
1 株につき14,100円		
残余財産の分配		
1 株につき1,000,000円		
本優先株式の消却		
発行会社はいつでも本		
優先株式を買い入れ、		
消却することができ		
<b>ప</b>		
議決権		
本優先株主は、株主総		
会において議決権を有		
しない。ただし、優先		
配当金を受ける旨の議		
案が定時株主総会に提		
出されないときはその		
総会より、優先配当金		
を受ける旨の議案が定		
時株主総会において否		
決されたときは当該定		
時株主総会終結の時よ		
り、優先配当金を受け		
る旨の決議がある時ま		
では議決権を有するも		
のとされている。		
普通株式への転換を請		
求し得べき期間		
平成23年7月31日ま		
で。		
ここでである。   一斉転換日		
平成23年8月1日		
(2) 取得の内容   取得株式の総数		
17,000株		
取得価格		
1株につき1,474,987円		
取得総額		
25,074百万円		

# (2) 【その他】

中間配当

平成18年11月24日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

699百万円

1株当たりの中間配当金

3円50銭

## 信託財産残高表

資産					
17.0	前中間会 (平成17年	計期間末 9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	129	66.79	129	70.25	
現金預け金	64	33.19	54	29.75	
その他の資産	0	0.02			
合計	193	100.00	183	100.00	

負債					
和 E	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
科目	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	193	100.00	183	100	
合計	193	100.00	183	100	

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、前中間会計期間末および当中間会計期間末の残高はありません。
  - 2 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末および当中間会計期間末の取扱残高はありません。

# 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

## (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第97期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出。

### (2) 臨時報告書

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月2日中国財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第4号(親会社の異動・主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月12日中国財務局長に提出。

証券取引法第24条5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(親会社株式の売却)の規定に基づく臨時報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成17年12月22日

株式会社 山 口 銀 行取 締 役 会 御中

# あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 大 東 正 躬 業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
- 2.重要な後発事象の1.に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは、「経営統合に関する基本合意書」を締結した。
- 3 . 重要な後発事象の 2 . に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは株式会社 整理回収機構から、株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年12月22日

株式会社 山 口 銀 行取 締 役 会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木 村 弘 E 業務執行社員 指定社員 大 東 躬 公認会計士 正 業務執行社員 指定社員 公認会計士 曲 島 忠 夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、親会社である「株式会 社山口フィナンシャルグループ」の株式売出しを行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月22日

株式会社 山 口 銀 行取 締 役 会 御 中

## あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 大 東 正 躬 業務執行社員

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- 1.中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減 損に係る会計基準を適用している。
- 2. 重要な後発事象の1. に記載のとおり、会社と会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスは、「経営 統合に関する基本合意書」を締結した。
- 3. 重要な後発事象の2. に記載のとおり、会社は株式会社整理回収機構から、会社の関連会社である株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年12月22日

株式会社 山 口 銀 行取 締 役 会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 木 村 弘 巳 業務執行社員 指定社員 公認会計士 大 東 正 躬 業務執行社員 指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1.重要な後発事象に記載されているとおり、会社と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日、共同株式移転により完全親会社となる持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立した。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、平成18年11月24日開催の取締役会決議に基づき、親会社である「株式会社中国では、社会では、1000円では、10

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上